

総務文教委員会

令和5年3月16日(木)

日 時 令和5年3月16日(木) 午前10時00分開会—午後 2時48分閉会

場 所 第二委員会室

出席委員 奥野委員長、道工副委員長、谷地、坂原、辻下、早川、竹原、松尾

欠席委員 なし

傍聴議員 中原、瀧見、反保

出席理事者 田代町長、中口副町長、松岡副町長、古橋教育長
川端まちづくり戦略室長兼町長公室長
西総務部長会計管理者、相馬財政改革部長
澤教育委員会事務局教育次長兼指導課長
廣田まちづくり戦略室理事兼人事担当課長
寺田まちづくり戦略室危機管理監、栞山総務部理事兼財政改革部理事
寺田総務部企画地方創生監
小川教育委員会事務局理事兼生涯学習課長兼青少年センター所長
森総務部副理事兼総務課長、岩田総務部副理事兼企画地方創生課長
川島まちづくり戦略室秘書担当兼政策推進担当課長
竹原人権推進課長、種畑税務課長、中田会計課長
松井学校教育課長、蟻馬議会事務局議会総務課長

事務局 増田議会事務局長

案 件

(1) 付託案件について

(2) その他

(午前10時00分 開会)

奥野委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、総務文教委員会を開会します。

本日の出席委員は8名。全員出席です。

理事者についても、全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより総務文教委員会を開きます。

なお、携帯電話はマナーモードに設定願います。

また、理事者から説明事項がありますので、委員会終了後、引き続き、総務文教委員会協議会を開催します。よろしく願います。

初めにお諮りします。ただいま、連絡を受けました傍聴許可申出に対して、許可したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 傍聴を許可します。

3月8日の本会議において、本委員会に付託を受けました案件6件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

また、理事者の発言は、所属部署と氏名を言ってから願います。

議案第1号「令和4年度岬町一般会計補正予算(第11次)」について、本委員会に付託された案件を議題とします。

本件について担当課から説明を求めます。

小川理事。

小川教育委員会事務局理事 それでは、総務文教委員会資料の1ページをご覧ください。

「令和4年度岬町一般会計補正予算(第11次)」のうち、総務文教委員会に付託されました予算につきましてご説明いたします。

まず、歳入予算のほうからご説明させていただきます。

1 国庫支出金、2 国庫補助金、社会福祉費補助金といたしまして342万1、000円の減額補正をするものです。

内容といたしましては、歳出でご説明させていただきますが、令和4年度に文化センター改修工事を予定しておりましたが、文化センター改修費に充当する地方改善施設整備費補助金の内示で不採択の通知があり、今年度の事業が中止になったことに伴い減額補正するものです。

奥野委員長 松井課長。

松井学校教育課長 続きまして、小学校費補助金、学校保健特別対策事業費補助金といたしまして182万2,000円を増額補正するものです。

内容といたしましては、歳出でご説明させていただきますが、新型コロナウイルス対策事業費（小学校）に充当するものです。補助率は2分の1となっております。

続きまして、中学校費補助金、学校保健特別対策事業費補助金といたしまして、52万円を増額補正するものです。

内容といたしましては、歳出でご説明させていただきますが、新型コロナウイルス対策事業費（中学校）に充当するものです。補助率は2分の1となっております。

奥野委員長 小川理事。

小川教育委員会事務局理事 続きまして、17府支出金、2府補助金、社会福祉費補助金といたしまして171万円の減額補正をするものです。

内容といたしましては、国庫補助金の減額補正と同じく、令和4年度に文化センター改修工事を予定しておりましたが、文化センター改修費に充当する地方改善施設整備費補助金の内示で不採択の通知があり、今年度の事業が中止になったことに伴い減額補正するものです。

奥野委員長 松井課長。

松井学校教育課長 続きまして、幼稚園費補助金、学校安全特別対策事業費補助金といたしまして、17万4,000円を増額補正するものです。

内容といたしましては、歳出でご説明させていただきますが、通園バス管理費に充当するものです。補助率は10分の10となっております。

続きまして、小学校費補助金、学校安全特別対策事業費補助金といたしまして8万7,000円を増額補正するものです。

内容といたしましては、歳出でご説明させていただきますが、スクールバス管

理費に充当するものです。補助率は2分の1となっております。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 続きまして、2ページ目をご覧ください。

19寄附金、1寄附金、企業版ふるさと納税寄附金といたしまして110万円の増額補正を行うものです。

内容といたしましては、企業2社より110万円の寄附金を頂きましたので、寄附相当額を増額計上し、地方創生総合戦略事業費に80万円、事業委員会所管事業である農業総務費に30万円を充当するものでございます。

奥野委員長 内山副理事。

内山財政改革部副理事 続きまして、20繰入金、1基金繰入金、財政調整基金繰入金といたしまして1億3,877万1,000円の増額補正を行うものでございます。

内容といたしましては、本補正予算編成に必要な財源を計上するものでございます。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 続きまして、岬・ゆめ・みらい基金繰入金といたしまして、充当事業の変更を行うもので、歳入額の増減はございません。

内容といたしましては、地方創生総合戦略事業費80万円、事業委員会所管事業である農業総務費30万円をともに減額し、厚生委員会所管事業である子ども医療助成費110万円を増額するものでございます。

詳細については、歳出でご説明させていただきます。

以上、当委員会付託分歳入合計1億3,734万3,000円の増額補正を行うものでございます。

奥野委員長 廣田理事。

廣田まちづくり戦略室理事 続きまして、歳出です。

委員会資料の3ページをご覧ください。

2総務費、1総務管理費、一般管理費人件費一般職としまして168万2,000円を増額補正するものです。

内容としましては、正職員の退職手当の追加分で、定年退職者1名、早期退職者2名、計3名分の退職手当です。

定年退職分に関しましては、当該職員が本庁入庁前に勤務していた他の官公庁

での勤続年数を本町での勤続年数に通算し、退職手当を再計算する必要があり、その加算分を補正計上するものです。

同じく一般管理費人件費、一般職任期付職員としまして130万5,000円を増額補正するものです。

内容としましては、任期付長時間職員の退職手当で、正職員の育休復帰による任期満了等による退職手当で、正職員の保育士の育休代替として雇用していた3名分、早期退職者1名分の計4名の退職手当を増額補正するものです。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 続きまして、地方創生総合戦略事業費といたしまして80万円の財源更正を行うもので、歳出額の増減はございません。

内容といたしましては、企業版ふるさと納税として企業から110万円の寄附があり、希望する充当先として結婚の希望を叶える事業、定住と交流を促進する事業、安定的な雇用を促進する事業を指定されたことから、結婚祝い金事業10万円、移住定住促進PR番組制作放送事業に70万円、事業委員会所管事業である農産物特産品化支援事業に30万円を充当しております。いずれの事業も岬ゆめ・みらい基金繰入金を充当する予定としておりましたが、当寄附金は財源とするように構成してございます。

なお、当初の充当予定でした岬ゆめ・みらい基金繰入金110万円につきましては、厚生委員会所管事業である子ども医療助成費に充当してございます。

奥野委員長 小川理事。

小川教育委員会事務局理事 続きまして3民生費、1、社会福祉費、文化センター改修費といたしまして684万3,000円の減額補正をするものです。

内容といたしましては、歳入でご説明したとおり令和4年度に文化センター改修事業を予定しておりましたが、地方改善施設整備費補助金の内示で不採択の通知があり、今年度の事業が中止になったことに伴い、文化センター改修工事設計委託料60万及び文化センター改修工事624万3,000円を減額補正するものです。

奥野委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 続きまして、9消防費、1消防費、消防総務費經常分といたしまして128万8,000円を増額補正するものです。

内容といたしましては、泉州南消防組合におきまして令和4年度末を予定とする自己都合退職者1名が急遽発生したことに伴い、その者に対する退職手当が必要となりましたが、本年度人件費の予算残額では不足が生じる見込みであることから、当該組合への負担金のうち岬町負担分といたしまして128万8,000円を増額補正するものです。

今回の要求額は、当該組合全体での負担金増額分1,700万円を令和4年度当初予算と同じ3市3町の負担割合により積算した金額となっております。

続きまして、消防総務費臨時分といたしまして、岬町消防団員6名の退職報償金といたしまして、階級や活動年数に応じて244万円を増額補正するものです。

奥野委員長 松井課長。

松井学校教育課長 資料4ページをご覧ください。

10教育費、2小学校費、新型コロナウイルス対策事業費といたしまして364万4,000円を増額補正するものです。

内容といたしましては、学校の感染症対策に必要な消毒液など衛生用品の消耗品費として112万6000円、支援学級や保健室における飛沫対策として、パーテーション6台購入するための庁用器具費として16万2,000円、換気を徹底するため特別教室4カ所エアコンを設置及び小学校の保健室3カ所にサーキュレーターを設置するための機械器具費として235万6,000円、合計364万4,000円を増額補正を行うものです。

なお、財源につきましては、学校保健特別対策事業費補助金182万2,000円を充当するものです。

続きまして、スクールバス管理費といたしまして17万4,000円を増額補正するものです。

内容といたしましては、認定こども園において送迎バスに園児が置き去りにされ、亡くなるという痛ましい事案が起きたことに伴い、送迎用バスにおける子どもの置き去りを防止する安全装置の設置が義務化されます。このことを受け、スクールバスにおける児童の置き去り事故の防止を図るため、ブザーで知らせる安全装置を設置するものです。

なお、財源につきましては、学校安全特別対策事業費補助金8万7,000円を充当するものです。

続きまして、3中学校管理費、1学校管理費、機械器具費といたしまして73万2,000円を増額補正するものです。

内容といたしましては、今年1月に岬中学校におきまして、不法侵入者による窓ガラス破損などの事案があり、泉南警察署の現場検証におきまして、防犯カメラ設置のアドバイスがありました。

このことを受け、不法侵入者などの防犯対策として、中学校敷地内に防犯カメラを設置するものです。

続きまして、新型コロナウイルス対策事業費といたしまして、104万1,000円を増額補正するものです。

内容といたしましては、学校の感染症対策に必要となる消毒液など衛生用品の消耗品費として46万6,000円、換気を徹底するため中学校の保健室にエアコンを設置するための機械器具費として57万5,000円、合計104万1,000円を増額補正を行うものです。

なお、財源につきましては、学校保健特別対策事業費補助金52万円を充当するものです。

続きまして、4幼稚園費、通園バス管理費といたしまして、17万4,000円を増額補正するものです。

内容といたしましては、スクールバスと同じく、通園バスにおける児童の置き去り事故の防止を図るため、ブザーで知らせる安全装置を設置するものです。

なお、財源につきましては、学校安全特別対策事業費補助金17万4,000円を充当するものです。

以上、当委員会付託分、歳出合計といたしまして563万7,000円を増額補正するものです。

続きまして、5ページをご覧ください。

越明許費といたしまして、新型コロナウイルス対策事業費、小学校315万3,000円を翌年度に繰り越すものです。

内容といたしましては、国の第2次補正予算で学校保健特別対策事業費補助金の内定を受けたところではありますが、年度内での事業完了が困難であることから翌年度に繰り越すため、繰越明許費に計上するものであります。

続きまして、スクールバス管理事業費といたしまして、17万4,000円を

翌年度に繰り越すものであります。

内容といたしましては、同じく国の第2次補正予算で学校安全特別対策事業費補助金の内定を受けたところでありますが、年度内での事業完了が困難であることから翌年度に繰り越すため、繰越明許費に計上するものであります。

続きまして、新型コロナウイルス対策事業費、中学校90万1,000円を翌年度に繰り越すものです。

内容といたしましては、同じく国の第2次補正予算で学校保健特別対策事業費補助金の内定を受けたところでありますが、年度内の事業完了が困難であることから、翌年度に繰り越すため繰越明許費に計上するものであります。

続きまして、通園バス管理管理事業費といたしまして17万4,000円を翌年度に繰り越すものであります。

内容といたしましては、同じく国の第2次補正予算で、学校安全特別対策事業費補助金の内定を受けたところでありますが、年度内での事業完了が困難であることから翌年度に繰り越すため、繰越明許費に計上するものであります。

奥野委員長 小川理事。

小川教育委員会事務局理事 続きまして、公民館、図書館等整備事業といたしまして、533万7,000円を繰り越すものであります。

内容といたしましては、令和4年9月の補正で計上いたしました公民館・図書館等整備基本構想作成支援業務委託料ですが、補正以降の入札手続等の事務の遅れによりまして、令和4年度内の策定が困難になったことから、業務委託料525万8,000円と議員報酬7万9,000円を翌年度に繰り越すものであります。

奥野委員長 ただいまの説明に対して、質疑ございませんか。

松尾委員。

松尾委員 教育費の中のスクールバス管理費8万7,000円、そして幼稚園費の通園バス管理費として、同じく機械器具費が上がっております。

これは置き去り防止システムということ、でニュースでも取り上げられて問題になったので、その対応策としてやれるものかなと思うんです。今聞いてるとブザーで知らせて、置き去りを防止をするということなんですが、もう少しその対策というか、システムについて教えてほしいと思います。

奥野委員長 松井課長。

松井学校教育課長 ご質問にお答えさせていただきます。

送迎バスの安全装置のシステムですが、今回設置するシステムにつきましては、送迎用バス置き去り防止を支援するガイドラインで対象とされる降乗時確認式の装置を設置いたします。

降乗時確認式とは、エンジンを停止後、運転手等に車内の確認を促す車内向けの警報が鳴ります。次に、車内を確認し、運転手らが車両後部の装置を操作すると警報が停止をする。そのときに児童が車内に置き去りにされていないか、確認を取ります。

そこでもし確認が一定時間行われないう場合は、さらに車外向けに警報が鳴るような仕組みになっております。

また、手動でリモコンをオンにすると、センサーによる感知器が作動し、置き去りにされた子どもが感知するという、車外向けに警報が鳴るといような、そのような装置を設置いたします。

奥野委員長 松尾委員。

松尾委員 いまいちちょっとよく分かってなくて、ざっくりちょっと言ってほしいんですけど、最終的に取り残された園児なり生徒というのが居てたら、最終的にはまたブザーが鳴ると思うんですけど、その手前で手動だったりとか、その確認のために何かやられること、そのバスの運転手だったり、添乗員だったりやることになって何かするのか、もう一回ちょっと説明お願いできますか。

奥野委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 簡単に言いますと、バスを停止し、エンジンを切ったときに、ブザーが鳴るようになってるんですね。そのブザーを止めに後ろまで見に行かないといけない。そのときに車内を点検しながら後部まで行って、ブザーを止めるということで、それで確認ができるということになっております。

奥野委員長 松尾委員。

松尾委員 これで置き去りがなくなることを祈るばかりなんですけど、進めていただけたらなと思います。

続いて、中学校費の中の中学校管理費ということで73万2,000円上がってます。これは防犯カメラということで計上されていると思いますが、私もね先

日中学校にどなたかが入ってきて、水が出しっぱなしになったとか、多分そのことになっているのかなと思います。

カメラについてですけれども、幾つ設置されて、どの辺に設置されるかというのをお聞かせください。

奥野委員長 松井課長。

松井学校教育課長 ご質問にお答えさせていただきます。

防犯カメラの設置箇所ですけれども、3カ所を予定しております。

場所につきましては正門から入りまして、音楽室、特別教室があるんですけど、その4階からグラウンドに向けて正門に向けてが一つと、中庭から普通教室棟のほうに向けて一つ。次に、西門のほうです。普通教室棟から西門に向けて一つ設置する予定となっております。

奥野委員長 よろしいですか。

ほかの方。

早川委員。

早川委員 4ページのスクールバス管理費について少し質問させていただきます。

先ほど松尾議員から質問ありました車内置き去りシステムについては、十分理解しました。

そこで私、現在のスクールバスの運用状況について、少しお聞きしたいと思えます。特に小学校のスクールバスの運用について、現在どのようになっているか答弁をよろしくお願いします。

奥野委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 現在スクールバスにつきましては、多奈川地区で1台運行しております。対象は小島地区、畑地区、東畑、西畑地区の子どもを対象に運行しております。

奥野委員長 早川委員。

早川委員 現在多奈川地区の運用をされているということで、今日はちょっと質問させていただくのは、今年度の子ども子育て会議で孝子地区に住まれる委員の方からの質問がありまして、小島にはもともと小島分校というのがあって、これは現在廃止されてます。平成5年に孝子地区の孝子小学校が休校になってるということで、そこで出た意見というのは、同じ境遇じゃないですけれども、小島と同様孝子分校

も休校になって通学費ですね、今現在電車乗って通学されている。これが自己負担になってる。片やで多奈川地区はスクールバスに迎えに来てもらって、無料で送迎されてるということで、ちょっと隔たりがあるのではないかという。何とか補助をお願いできないかという意見が出てました。このことについて何か今現在どうお考えか、回答よろしく申し上げます。

奥野委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 ご質問にお答えさせていただきます。

早川委員から、平成5年4月に孝子小学校が休校になったというお話ありましたが、休校に当たりまして保護者の方と話し合いが行われたということを知っております。

その中で休校後は、孝子の子どもたちが深日小学校に通うのか、淡輪小学校に通うのかという話があったと聞いております。

そのどちらに通うかとなったときに、最終的には保護者の方が淡輪小学校に電車通勤するという選択をされたと聞いております。そのときの話の中では、費用負担等のお話はなかったと聞いておまして、休校から現在まで30年近く経過してはいますが、教育委員会としてはそのときの経過を現在まで引き継いでいると考えているところです。

奥野委員長 早川委員。

早川委員 恐らくそのときの話し合いで、電車の乗継ぎ等を考えて、子どもの安全性を考えて、恐らく深日小学校より淡輪小学校に通うほうが安全かなということで、淡輪小学校希望されたと思うんですけども、通学費についてはその当時何も意見が出なかったということで、30年近く経過されてるんですけども、現在子育てしてる人にとっては、かなり負担になるという話が出ております。

ちょっと調べたら、市町村の遠距離通学費等の負担をした場合、国がその一部を負担するというへき地児童生徒援助費等補助金というものも創設されてるみたいです。ちょっと児童やったら4キロ以上とか、生徒だったら6キロ以上とか、いろいろな細かい項目もあるんですけども、一度その辺も検討してもらって、やっぱり空き家が目立つ子どもが非常に少なくなった地域でこうやって子育てして下さってる方をサポートすることによって、その地域、今後担い手となるこの世代をサポートしてもらって、子育てのする世帯をその地域に呼び込むっていう面

も考えていただいて、少し考えていただくように要望して終わりたいと思います。
奥野委員長 要望でよろしいですか。

谷地委員。

谷地委員 私のほうからちょっと幾つか質問のほうをさせていただきます。

まず2ページの19 寄附金の企業版ふるさと納税寄附金、こちら寄附頂いて非常にありがたいことなんですけれども、もし差し支えなければ、どういった企業さんから寄附頂いたかというところと、あと寄附に至った経緯というところを教えてくださいたいというところがまず1点。

続いて、4ページ目の10教育費、先ほど松尾委員と早川委員のほうからも質問があったスクールバス管理費、ここの車内置き去り防止システムの部分についてなんですけれども、こういった何らかの対策というのは非常に必要であって、それにシステムを導入するという事は非常に有効かなと思うんですけれども、この問題になったニュースのほうとかでも、やっぱりいろんな対策を取っていたけれども、それが重なって、結果、ああいった非常にかわいそうな事故が起きたということなんですけれども、こういうシステムを入れても完璧ということは決してないと思っていて、当然システムが故障することもあるし、誤作動もありますので、なのでいろんな対策を複合的に重ねてやるっていうのがやっぱり絶対必要だと思うんですね。

となったときに、この防止センサーを入れます以外にこういった二重、三重の対策を今取られているのかというのを確認させていただきたいという部分と、あとは最後に先ほど松尾委員、早川委員もあったこの中学校の防犯カメラを導入するという件なんですけれども、こちらもし差し支えない範囲でちょっといろいろ教えていただきたくて、不法者が学校に侵入したということなんですけれども、それに伴って逆に学校内の盗難とか、あと実際に窓ガラス割られたということなんですけれども、そのときは生徒さんとか職員さんいらっしやらなかったと思うんですけれども、その後の逃亡されたりとかして、怪我とかはなかったのかなという部分と、あとは実際本当は犯人とか捕まっていれば安心なのかなと思うんですけれども、その後の事件の経過というのは今どうなってるのかなっていう部分。

そして最後に、こういった不法侵入というのは、絶対に防がなければいけないと思ってるんですけれども、それは中学校に限ったことではなくて、ほかの学校、

小学校、幼稚園、保育所というところでも、こういったことは発生しないようにしなきゃいけないです。だから、ほかの学校というところに対する対策というのは、今は十分取られているのかという、こちらについて回答をお願いします。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 谷地委員の質問にお答えいたします。

企業版ふるさと納税の寄附をされた企業ですが、企業名は1社が非公開、1社が公開でも構わないということでしたので、一律非公開でご説明させていただきます。

1社は、大阪市内にございますポンプ製造業の会社でございます。

2社目でございますが、堺市内にございます人材派遣会社でございます。

経緯でございますが、人材派遣会社の方につきましては、以前より寄附等を頂いておりまして、今回企業版ふるさと納税としてご寄附したいということで申出を受けております。

また、ポンプ製造業の会社の方につきましては、今回初めてお電話で寄附をされたいという申出がございましたので、寄附をお受けしたというという経緯でございます。

奥野委員長 松井課長。

松井学校教育課長 ご質問にお答えさせていただきます。

まず、スクールバスの児童置き去りシステムの件です。

このシステムは、現在ありません。この事件が起こる前でも、淡輪幼稚園としては児童が乗る前に、点呼は必ず取っております。点呼を取って、児童と名前と確認をする。また、お休みの児童については、通園バスに乗る対象児童の子どもが乗ってなかったとしたら、家庭に電話連絡をして、確認をするということで、今まで来ております。

このシステム設置したとしても、今までどおりの対策は行っていく予定となっております。

次に、防犯カメラの件です。

立て続けに中学校でいろんな事案が起こりました。ほかの学校の対策はということですが、小学校におきましても、現在マスコミにおいて埼玉県の中学校で不法侵入者による傷害事件等が報道されております。小学校においても、防犯カメ

ラの必要性を感じているところでございます。防犯カメラ設置に向けて今後検討していきたいと考えております。

奥野委員長 谷地委員。

谷地委員 企業版ふるさと納税の件は分かりました。

先ほどの中学校の防犯カメラの件なんですけれども、現在は全ての小学校で防犯カメラというのはついていないということですかね。幼稚園と保育所とか。だから、そこについての導入というところも今検討しているという状況ということですかね。今聞いてらっしゃるんで。

あと、先ほど言ったのは盗難とかがとかという件については、特に発生はしていないかというところの回答をお願いします。

奥野委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 窓ガラスを割られた事案につきましては、夜に行われております。もう一つ水道の蛇口の件につきましても、夜に侵入されて行われております。

警察の現場検証と学校等聞き取りの中では、その他の被害はなかったというところでございます。

奥野委員長 谷地委員。

谷地委員 こういった事件があった中で、そういった盗難とか特に怪我とかがなかったというのは、不幸中の幸いかなと思うんですけどね、やっぱりこういったお話を聞くと、生徒の保護者さん、職員の方もそうですけど、すごくやっぱり不安だと思うので、そこに対しては各保育所・幼稚園・小学校にはちょっと早急にこういった防犯カメラ、以前から保護者の方からもちょっと声はあったんですね。学校にはやっぱり防犯カメラはあるのというので。そういったところもある中なので、ちょっと早急にそこについては対策のほうをお願いしたいと、これは要望です。

奥野委員長 辻下委員。

辻下委員 民生費の文化センター改修費のことでちょっと聞きたいんですけども、去年シルバー人材センターが移転してその後、中は荒れているという話をよう聞いてるんですけども。中のね。その改修工事はいつ頃するんですか。

奥野委員長 小川理事。

小川教育委員会事務局理事 シルバー人材センターが別の建物に移動しまして、中身の備

品等を撤去いたしました。

今現在は、シルバー人材センターが設置する前に中の改修をしております、一定老朽化ということではないんです。今の利用度ということは、今特に部屋としては活用してないんですが、一般の方々とか総合相談の方々でいわゆるその人の目に触れることのないところについての相談というところの部分で活用をしています。

奥野委員長 辻下委員。

辻下委員 ぱっと見た目がね、道路から、あれ昔のバスの車庫あった。今でもあるけれども、これはどうなってる、今現在。何か知らんけどね、シャッター開けてるときは、車庫の中が見えにくいですよ、物すごい。何で見えにくいかわかんけども。その点どうなってんの。

奥野委員長 小川理事。

小川教育委員会事務局理事 今の言われてる倉庫の中ですが、あそこは電気が通っておりませんでして、明かりがつかない状況になっています。加えて、これまではシルバー人材センターの道具半面使っていましたけど、それも全部撤去していただいて、今いわゆる文化祭で使うパネルとかですね、通常私どもで活動している備品関係、カラーコーンを含めて、いろんな道具を入れています。

今議員ご指摘のように遠くから見て暗いという状況ですけれども、今のところその電気が通っておりませんので。

ただ、我々が活動する部分については、支障がないと。日中の作業ですので、そういう形を取ってます。

今のお話ですけれども、通常開けてたらあれですので、極力使用すれば、シャッターを閉めて、中を見れない状態にしたいと思います。

奥野委員長 辻下委員。

辻下委員 それと隣の児童遊園、今まで駐車場代わりに文化センターが使っていたということやけども、現在どうなっているのか。

奥野委員長 小川理事。

小川教育委員会事務局理事 以前はシルバー人材センターの方々が停めていただいておりますけれども、今特に文化センター、青少年センターの利用する団体が確認したら多いときもございますので、その利用団体の方々の駐車場として開放してお

ります。

奥野委員長 辻下委員。

辻下委員 はい、ありがとう。

奥野委員長 よろしいですか。

ほかの委員さん。

坂原委員。

坂原委員 二、三点お聞きします。

3ページの文化センター改修費についてですが、今回予算補助金がつかなかった
たので、中止になったということに伴う減額処理というふうにお聞きしました。

このときの文化センターの改修工事ですね、どんな工事やったのかちょっとも
う一度再確認したいんですが、お願いします。

奥野委員長 小川理事。

小川教育委員会事務局理事 文化センターの改修工事ですが、主に1階奥のトイレをバリ
アフリー化する改修と、それとそれに伴う設計委託料、加えて集会場に雨漏りが
ありましたので、その改修費ということで計上しておりました。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 改修の必要性があつて予算上げてたんですけども、それが補助金がないので中
止になったと。

しかし、改修は改修で必要だと思うんですけど、今回新年度予算で見ても、そ
の予算が上がってないように思うんですが、新年度はどうされるんですか。

奥野委員長 小川理事。

小川教育委員会事務局理事 昨年当初予算で計上させていただいたということの経緯です
けど、これまでこの補助金の事務手続ですが、大阪府が一括をしておりまして、
国に挙げてという流れで、大阪府に一定計画書を受諾頂ければ、今まで補助金の
不採択になることがなかったんです。

この令和4年度に限っては、全国から多くの要望がありまして、国の予算が大
幅に上回ったということもあつて、国のほうが一定査定について精査をしたとこ
ろ、大規模改修を優先するというので、大阪も幾つか候補が挙がったんですが、
大阪府は実は大規模改修は1例だったので、1例のみの採択ということで、あと
は却下されたんです。

ただ、我々としても住民の方々、利用者の方々からのお声もありますので、今の時点で大阪府は通ってるんですけど、大阪府の事業計画には上げて、同じような形の計画を上げています。

今回については4月の下旬に採択の通知があるものと聞き及んでおりまして、それによって採択がされれば次の補正で計上して、年度内の工事を進めていきたいというふうに思っています。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 補正で処理するということでした。必要な工事はね、せなあかんと思うので、そのつもりで進めてください。その件についてはこれで了解です。

次は4ページなんですが、中学校管理費のこの防犯カメラです。

ちょっと事件があったので警察からの要望もあり、至急防犯カメラを取りつけるということだというふうにお聞きしました。

その防犯カメラですが、これはカメラを設置して動画を撮影するだけのものなのか、もし侵入者がおれば誰かが駆けつけるとか、何かそういう手当とか、その防犯体制どうなってるのかお答えください。

奥野委員長 松井課長。

松井学校教育課長 カメラで録画するだけではなく、モニターにより職員室で確認できるようになっております。

また、セコムと連携して行っていく予定となっておりますので、何かあれば警備会社が駆けつけていただけるようになっております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 カメラだけあってもね、何か事件が起こってしまえば、後からそれを知るだけになってしまうんでね、その都度侵入者があれば、通報があるという体制は非常に結構かなと思いますので、進めてください。

この今度で最後の質問になるんですけど、バスの管理なんですけど、今小学校のスクールバスと幼稚園の通園バスの管理ですね、置き去り防止システムについてお聞きしました。予算とは別になるんですけど、町内には私立の幼稚園もあるので、そっちでもどうなってるのかなとちょっと気にはなるのですが、もし何か情報があればお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

奥野委員長 松井課長。

松井学校教育課長 私立の幼稚園のほうについては確認は取れていないんですけども、学校保健安全施行規則において義務づけられているので、幼稚園・特別支援学校については児童等の見落としを防止する装置を整備することが義務づけられており、私立幼稚園についても設置することになると思います。

奥野委員長 よろしいですか。

ほかの委員さん。

松尾委員。

松尾委員 坂原委員の関連で、もう一度中学校の防犯カメラを設置する件についてお伺いしたいんですが、先ほどそのモニターでも職員室で確認ができるということなんですが、多分事件は夜中とかね夜間、もう人がいないときに起きていたんじゃないかなと聞いてるんですが、その場合どういうふうな対応になるのか。誰がどう検知されて、どう連絡を入れることになってるか、その辺りをお聞きできますか。

奥野委員長 松井課長。

松井学校教育課長 今回の事案は夜中、夜だろうと認識してるところですけども、防犯カメラを設置することによって、早急な対応というのがどこまでできるのかというのが、まだ確かではないんですけども、早急な対応が取れるかなと思います。警備会社とも連携しておりますので、早く対応できると思っております。

奥野委員長 松尾委員。

松尾委員 一気に何もかも解決するわけではないと認識はしています。これを機に学校、先生方とまた警察の方々とも連携を図る。どう図っていくか少しでも早い対応ができるような対策というか、システムを今構築していただきたいなという、これは要望にとどめておきたいなと思います。

もう1点、違う案件ですが、3ページの総務費、一般管理費、人件費（一般職）と一般管理費、人件費（一般職の任期付職員）の職員手当についての件なんですけど、上のほうの一般職については3名退職されるということで、そのうち2名が早期退職をされるということですね。その下の一般職任期付職員でいくと、4名の方の中のうち1名の方が早期退職ということをお聞きしましたが、近年早期退職の方が絶えない現状があるのかなと思います。

もちろんその早期退職される方の理由は様々でしょうけど、例えばその働く内容だったりとか、処遇だったりとか、そういったところに不満を持たれてとか、あ

と何かトラブルが起きてとかというふうなところが今回はなかったかどうか。また、後に引くような退職された形になってないかどうかということだけ、お伺いしたいなと思います。

奥野委員長 廣田理事。

廣田まちづくり戦略室理事 松尾委員の質問にお答えさせていただきます。

委員をご指摘のとおり、毎年数名の早期退職者が出ている状況ですが、退職理由に関しましては個人情報であり、一身上の都合としかお答えできません。実際早期退職される方に関しては、各部の所属長であるとか、部長であるとか、私も人事担当も含めて本人から話も聞いてはいますが、いろんな事情で辞めると決めたものを翻意させることはなかなかできるものではありません。

ただ、人事としては、昔と比べて働く選択肢が増えて、やはり働くところ公務員でなければ、役所でなければというような風潮ではなくなってきたのかなというのは強く感じております。極端になるかも分からないんですけども、若干でもストレスを抱えながら無理して働く必要がなくなったと感じる人も段々増えてきているのかなという感じもなきにしもあらずです。

そうは言うものの、日頃からの職場環境の改善のための人事担当としてのアクションも、これも重要なことと考えております。

それで先月2月20日の月曜日なんですけども、人事研修として泉州地域の地方自治講究会研修会というのを岬町で開催したんですけども、管理職研修で最近世代ギャップと言いますか、若手職員がちょっと何を考えてるのかよく分からないとか、意思疎通がやりづらいとか、新人職員がちょっとしたことで辞めるなどという意見がほかの市町村から出たため、今回岬町で管理職研修を実施しました。

それで、管理職研修の中身としましては、部下とのコミュニケーション実践研修、心理的安全性の高い職場を作るという管理職研修だったんですけども、部下とのコミュニケーションの取り方とかやり方を学ぶことで、少しでも風通しのよい職場作りにつなげていくということで、心理的安全性の高い職場をいかにして構築するかということに主眼を置いた研修を実施しました。

受講者は岬町で管理職16名、それから忠岡町で6名、田尻町7名、熊取町3名ということで、32名の研修ということで、皆さんたくさん参加をいただいた

ところです。

人事担当としましても、これからも職場環境の改善に努めていきたいと考えております。

奥野委員長 松尾委員。

松尾委員 私も幾度となくメンタルヘルスだったりとか、その職場環境の改善というところで提言はさせていただいておりますが、こういった早期退職される方が出ると、どうしてもどうしたのかなとか、何か問題なかったのかなというふうに思ってしまうんですよ。もちろん働き方で、今は本当に多様になっている中で、ストレスをためなくて、先ほども廣田理事がおっしゃったように、ストレスためなくても働ける環境はたくさんあるみたいなどころはあるかもしれませんが、要はその方のストレスの度合いがどうだったのか、そのときの度合いがどうだったのかというのは確かに計りしれませんが、できるだけこういうふうなせっかく岬町で働く決められた方が、どうしても辞めなければならない状況にならないような職場環境を、今後も改善していただきたいと思います。これは要望でしかありませんが、併せてメンタルヘルスも引き続きしっかりとやっていただきたいと思います。

奥野委員長 ほかの委員さん、質問ございませんか。ないですか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 討論なしと認めます。

討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第1号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第5号「令和5年度岬町一般会計予算について」本委員会に付託された案件を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。また、歳入歳出をそれぞれ分けて審議したいと思います。

それでは、歳入から審査に入ります。

委員会資料の6ページから13ページをご覧ください。

質疑ございませんか。

奥野委員長 谷地委員。

谷地委員 幾つか質問させていただきます。

委員会資料の7ページの15使用料及び手数料の1社会福祉使用料、文化センター使用料、こちらはそんなに額は大きいものではないんですけども、昨年度令和4年度よりもちょっと減額されてるんですね。令和4年度は13万2,000円が7万7,000円なっているので、これなんか文化センターで活動されているどっか団体が使わなかったとか、何かその理由があれば教えていただきたいという部分と、8ページのところに保健体育使用料、こちらと同じことなんですけれども、これの社会体育施設使用料こちらが昨年度、令和4年度よりも減額されているんですけども、その理由が分かれば教えていただきたい。

よろしいですかね、9ページの17府支出金の2府補助金の1教育総務費補助金、ここでスクールサポートスタッフ配置事業費補助金とあるんですけども、これちょっと今回新たに追加されている部分だと思うんですが、これはどういった事業なのかというのを説明をいただきたい。

奥野委員長 小川理事。

小川教育委員会事務局理事 文化センターのこの使用料につきまして令和4年度よりも減額になっている理由ですが、令和4年度あるいは3年度末からの実績で、コロナの影響で例えば講座の回数が減ってきているということもあって、例えば料理教室とかそういうのも開催も少なくなって、あくまでも令和4年度ベースの参考にして、実績として挙げているということでご理解いただければと思っております。

奥野委員長 松井課長。

松井学校教育課長 スクールサポートスタッフの配置事業費補助金についてですが、内容といたしましては、教員が児童生徒への指導や教材研究に注力できるように学習プリントなどの準備、採点業務、来客、電話対応をサポートするためにスクールサポートスタッフの配置を行うものです。

奥野委員長 答弁でもう一つありましたよね。社会体育施設。

小川教育委員会事務局理事 社会体育施設もですね、いわゆる今年度実績、昨年度実績をベースにしておりまして、利用者が少なくなってきたのを見込みまして、減額ということの予算計上ということになってます。

奥野委員長 よろしいですか、谷地委員。

谷地委員 今質問頂いた件の回答は分かりました。

続けてやっても大丈夫ですか。ほかの方とかは、よろしいですか。はい。

そしたら、続いて、ちょっと幾つか質問したいんですけども、10ページの19寄附金の岬ゆめ・みらい基金がこれふるさと納税の関係でなのかなと思ってんですけども、昨年令和4年度が1,000万円だったというところの大幅増額の1億円とていう。ふるさと納税は令和4年度シャワーヘッドのメーカーさん、サイエンスさんの件が好調だから、それで同じような形でかなり見込んでらっしゃるのかなと思うんですけども、これは本当にこの1億円というところを見込みとしては、達成できるようなものなのかというのが、ちょっとやっぱり不安なんで、その辺の見込みについて教えていただきたいという部分と、11ページの22の諸収入の1雑入で総合賠償保障保険金、これも今年度新たに追加されてる部分だと思うんですけども、200万円という結構額はあるので、この内容を教えていただきたい。

最後に、13ページのまちづくり交流館利用料、これが令和5年度に計上されているんですけども、これ実際交流館を利用されるときに、利用料というところはかかるものなんですけれども、これは昨年度とかも利用者の方というのはいらっしゃったと思うんですけども、昨年度の予算書にはこれ見受けられなくて、もしかしたら別の項目に上がったのかなと思うんですけども、令和5年度がこちらに計上されてるというところの理由を、あとはこの見込み24万円というところのこの算出根拠というのも教えていただきたいです。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 谷地委員の質問2点についてお答えいたします。

1点目でございますが、ふるさと納税、岬ゆめ・みらい基金についてでございますが、こちらにつきましては令和4年度の歳入見込みが現時点で1億1,000万ぐらいを予定してございます。

来年度も同程度期待が出来る見込みをですので、要求してございます。

もう1点のまちづくり交流館の利用料でございますが、これまでは地域おこし協力隊の活動資金と一緒に利用料を算定してございまして、その中で交流館の修繕とか駐車料金とか、そういったものをお支払いをさせていただきました。

このたび、利用料を公金として入金を行い、その代わり交流館の修繕等に必要な経費については予算化し、歳出で対応するという形に変更いたしました。

奥野委員長 松井課長。

松井学校教育課長 総合賠償補償保険金というのは、GIGAスクールの学習用端末、児童生徒一人一台の端末の賠償補償保険、パソコンの補修等の賠償補償保険になります。

奥野委員長 谷地委員。

谷地委員 最初のふるさと納税、これについてちょっともう少しお伺いしたいんですけども、昨年度令和4年度がかなり1億円という、今までになかったぐらいに多額の寄附頂いて、非常に喜ばしいことであるんですけども、その多くが多分サイエンスさんのシャワーヘッドだと思っていて、すごく有名で人気の商品をふるさと納税でできたというのは、すごくいいなと思ってるんですけども、そんなに買い換えるもんでもないと思ってる、そのシャワーヘッドというのは、で、かなり高額なんで、あれ16万円とか寄附額として。それで結構強気な予算だなと思ってる。

一応、念のためにこのサイエンスさんのシャワーヘッドが、この実際に見込んで寄附額のどれぐらいの割合で想定されているのかというのを教えていただきたいのと、あとはこの総合賠償保障保険金、これは多分私が一般質問させてもらった学習端末、これの多分修理とかにも結構コストがかかって、そこは課題だよとおっしゃっていた、これに対して新たにそういった保険に入ることによって、その保険金の金額内で多分何台も修理ができるという認識でいいのか、その都度多分修理費がかからないようなものというふうな認識でいいのかという部分と、あとは最後にまちづくり交流館利用料、これを実際に地域おこし協力隊の活動と分けてというのは、それは非常にいいのかなと思うんですけども、これ交流館のやっぱり利用がなかなか増えないという課題も私これあると思っていて、せっかくここは利用料かなり安いですし、もっとみんなに知ってもらって、利用しても

らったほうがいい施設だなと思うんですけども、その利用促進というところについて、どのように来年度取り組まれようとしているのか。

それとあとこの利用促進において、以前から相談させてもらってるかもしれませんが、駐車場が今多分4台とか、台数が少ないというところで、なかなか利用しづらいという声もすごく聞くので、その駐車場問題というところについて、今どのように考えられてらっしゃるのか、ちょっと合わせて回答をお願いします。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 谷地委員の質問にお答えいたします。

ふるさと納税の寄附金でございますが、1億1,000万円のうち今年度につきましては約1億円がサイエンスのシャワーヘッドになる予定でございますが、こちらのシャワーヘッド自体が6月に新発売されたものでございますので、まだ出て間もなくのものでございますので、来年度もしばらくはまだ需要があるのかなと想定してございます。

また、やはり買い替えの方がそんなにすぐには出ないということも想定してございまして、今年度、年を明けてから、消耗品として必要とされるだろうと思われるカートリッジを追加し、お礼品として載せてございます。こちらのほうの寄附の方も、ぼつぼつ出てるところでございます。

ふるさと納税は以上です。

もう1点の、まちづくり交流館のことについてですが、こちらにつきましてはホームページに記載することや、「岬だより」に特集を組んで載せたりとか、SNSに載せたりとか、そういったことで利用促進を行っているところですが、現在問合せがかなり来ておりまして、少し利用も増えてきているのかなという、そういう状況でございます。

駐車場につきましては、常に駐車場を毎日使うものではございませんので、どうしても費用面で落とすところとして4台ぐらいなのかなということで、利用者の方々にはご理解をいただいております。

奥野委員長 松井課長。

松井学校教育課長 賠償補償保険の件です。

この賠償保険につきましては、今まで修繕費で直しておりましたが、年々故障が増加しており、内容によっては買替えの故障が増えてきている状態になっており

ます。

買替えという、当時は4万5,000円ということでしたが、今物価高騰で、4万5,000円では手に入らないぐらいになっているので、これは保険で対応していくしかないということで、今回保険に加入させていただくものです。

奥野委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 先ほど課長が説明させていただきましたけど。GIGAスクールの端末の導入に伴い、突発的な事故、端末を机から落としたりとか、水に浸かったりとか、飲み物こぼしたりとかいうことがあり、年々その修繕料は増えてきているということで、そういう事態に備えて保険をかけて補償してもらおうというところなんです。

大きな補償につきましては、最大の5万3,000円の補償と、軽易なものについては、3万5,000円の予算で計上しているというところでございます。

奥野委員長 谷地委員。

谷地委員 なるほど。回答については、理解できました。

ちょっとふるさと納税は、結構予算大きいので、ちょっと見込み違いがないようにうまいぐあいにPRして、ちょっと何とかこの予算どおり達成できるように頑張っていたきたいなというところと、交流館の部分でもうちょっと聞きたいんですけども、これ交流館それスケジュール、いつ空いているというところ、借りたくてもそこが結局スケジュールがないから分からないという声も以前からあったかと思うんですけども、これ今スケジュールというところは、何か作られているのかという部分と、またこれも要望になってしまうんですけども、やっぱり駐車場の件で使いづらいという声が多いので、駐車場の件は以前から結構声があるので、そこはまた利用者さんの声いろいろまめに拾い上げながら、必要に応じてちょっと柔軟に対応もしていただければなど。これはちょっと要望なので、そのスケジュール部分だけちょっと回答をお願いします。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 まちづくり交流館の空き状況等の広報ですが、現在、まちづくり交流館専用のホームページがございまして、そちらのほうに利用できる日にち、開館日が分かるようになってございます。

それから、駐車場につきましては、現在利用されている方とのヒアリングは行

ってございまして、その際に先ほども答弁させていただいたのですが、ずっと利用されるというわけではございませんので、利用者の方からもできたらコインパーキングみたいな形で何とかならないかというご要望を聞いております。

コインパーキングにつきましては、こちらでどうしてもご用意できないので、その辺りをご納得いただいているという状況でございます。

奥野委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 すいません。先ほどの補償限度額ですけれども、買い替えの場合の限度額を5万3,000円言いましたけれども、5万円になっております。

奥野委員長 谷地委員。

谷地委員 交流館の件は、ちょっとまだ岬町で知らない方というのは、まだまだいっぱいいらっしゃるんで、ちょっと積極的にPRしてもらえればと思います。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 2点お聞きします。

9ページの社会教育費補助金、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業補助金、これの内容を教えてください。

奥野委員長 小川理事。

小川教育委員会事務局理事 地域ぐるみの学校安全整備推進事業の補助金につきましては、大阪府のほうから3分の2の補助を受けまして、スクールガードリーダーといまして、町内安全ボランティアをリードする方々、実際町では3名いてるんですけど、大阪府からは2名のスクールガードリーダーが補助を頂けるということで、2名の年間100日分の謝礼とそれから保険代、それに対する3分の2の補助を頂いています。

町内では3名いらっしゃいますけど、1名につきましては町の単費でお願いをしているということになっています。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 現実には3名いらっしゃるけれども、この予算で2名と。町の単費で1名を採用しているということですね。分かりました。

2点目ですが、10ページです。

款18の財産収入のところ、土地建物貸付収入とあります。ここで総務課が

企画地方創生課両課で貸付収入が予算に計上されております。この内容について教えてください。

奥野委員長 森副理事。

森総務部副理事 坂原委員のご質問にお答えをさせていただきます。

土地貸付収入への町有地貸付収入については、総務課で所管している普通財産の貸付けの費用になっておりまして、用途としては例えば駐車場として使っていたりしているものですか、あと宅地として借りていただいているものというような形でございます。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 坂原委員の質問にお答えいたします。

土地建物貸付収入のうち、土地貸付収入についてでございますが、こちらにつきましては、多奈川地区多目的公園の賃借料、太陽光パネルのものになりまして1点目ユーラスエナジーさんのものが3,027万3,608円。それから、クリスタルエナジーさんのほうが493万7,208円を予定してございます。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 総務課のほうの土地貸付ですね、これは場所分かりますか。

奥野委員長 森副理事。

森総務部副理事 委員のご質問にお答えをさせていただきます。

数で言いますと合計で十数個ありますので、かなりの数があるんですけども。

坂原委員 主だった分がいいですわ。

森総務部副理事 例えば、岬町のシルバー人材センターのほうに土地をお貸ししております。そういったところでありますとか、シーサイドヴィラのマンションの駐車場用地としてお貸しさせていただいているようなものが大きなところですよ。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 町としての財産ですね、それを貸しつけて収入につなげてるということですけど、特にその企画地方創生課のいきいきパークですね、かなり広大な土地になるので、その土地の貸付料も高額になるということでした。

広大な土地と言うと、みさき公園の土地も広大だと思うんですけど、ここにはそれ入ってないと思うんですけど、今後みさき公園の土地の貸付料というのは、どうなるんでしょうか。分かっている範囲でお答え願います。

奥野委員長 担当はここには。

西部長。

西総務部長 すみません。みさき公園については産業が所管しておりますので、そちらのほうで管理費等全て管理しておりますので、ちょっと我々把握してないところで

奥野委員長 松尾委員。

松尾委員 私からは先ほど谷地委員ですかね、諸収入の保険金、総合賠償保障保険金の件でお話があったと思いますが、実際に今年度、その前でもいいんですが、合計してG I G A P Cの故障とかというのが何件あったかというのを教えていただけますか。

奥野委員長 松井課長。

松井学校教育課長 件数ですけども、小学校につきましては13台、中学校については10台、軽微なものが小学校は13台、中学校が10台で、買い替えの規模の大きな故障につきましては、小学校が18台、中学校が10台です。

奥野委員長 松尾委員。

松尾委員 この件は分かりました。

続いて、府支出金の教育費府補助金の中のスクールサポートスタッフ配置事業に関してなんですが、これも先ほど詳しくはお聞きしたんですが、もう今ご存じのとおりその先生方の働き方の改革をしていくという中で、私も先日大阪府の教育の現状とか、あと今までやってきたその結果、そして次年度に向けた教育をどうしていくかというその会議に出席をさせていただく機会がありました。

その中でやっぱり先生の負担の軽減について、あれこれ府でも考えられているということで、この件で配置事業ということで、何名の方の配置になるのか。そして、どういうふうな、何て言うのかな、サポートを。例えば何校もある中で、どういうふうに回していくというか、お考えになってるかというのお聞かせください。

奥野委員長 松井課長。

松井学校教育課長 5年度につきましては、1名を配置する予定であります。1名のサポーターの方が、各小・中学校4校を回っていただいて、学校の状況に応じてサポートしていただくということになります。多奈川小学校、深日小学校については小

規模ですが、小規模であったとしても、教員の先生は少ない状況になっております。そこでサポートスタッフの方と学校と連携しながら、どのようなことをしていくかという計画を立てていただくこととなります。

奥野委員長 松尾委員。

松尾委員 この方がぱっと入って、すぐに先生方の負担が減るということでは、恐らくならないかなと思うんですよね。やっぱり時間をかけてやっていただきたいことと、やれることというのをしっかりと話し合いによってマッチングできる体制を整えていただきたいなというのを要望はしておきたいなと思います。

何かご回答あるんですかね。

奥野委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 補足説明させていただきます。

先生方の働き方改革ということで、少しでも業務削減しないといけないということで、先生の仕事も事務の先生方が担っておりますので、事務の先生方の負担軽減も含めてるところでございます。

奥野委員長 松尾委員。

松尾委員 分かりました。

本当に府のその教育委員会としても、その先生方の子ども一人に対するその向き合う時間というのが本当に減っているというのは深刻なようで、ぜひスクールサポートスタッフの方々のを手助け、もしくはその町のバックアップというのを継続してやっていただきたいなと思います。

続きまして、12ページの諸収入の中のコミュニティ助成金、危機管理担当となってるんです。これ恐らく先日私が一般質問で防災マップの作成したらどうかとか、防災意識を高める提案をさせていただいたその中身について関わっているのかなと思うんですが、また違うかったら説明をお願いしたいなと思います。

奥野委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 松尾議員お尋ねのコミュニティ助成金についてですが、この場合は地域防災組織育成事業ということで、一般財団法人自治総合センターから交付されるものとなっております。

今回、岬町のほうで申請いたしましたのは、消防団育成助成事業といたしまして、地域防災のリーダーである消防団の装備の拡充を図るとともに、消防団の活

動に対し、地域住民から積極的な協力を得るために必要となる設備等の整備に関する事業として申し込んでおります。

内容といたしましては、具体的には今回女性消防団の方に軽量で取り回しのしやすい可搬ポンプを一式、こちらについて申し込んだ分の補助となっております。

奥野委員長 松尾委員。

松尾委員 恐らくそれは大阪府消防団訓練活動支援事業補助金ですか。違うんですかね。

コミュニティ助成金のことですかね。

奥野委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 ただいま松尾議員からのお話もございました大阪府消防団訓練活動支援事業補助金というのも同時に100万円ですね、今回歳入として挙げておりますけれども、こちらにつきましては令和5年度に岬町消防団の女性分団のほうが、こちら全国大会の出場するということが決まっております、そちらのほうに参加の費用といたしまして、旅費と必要な投光器であるとか、必要な備品を買うほうに充てておりますので、別の事業となっております。

奥野委員長 松尾委員。

松尾委員 内容はよく分かりました。コミュニティ助成金という名前がついているので、地域との関係を持っていくのかなと思ってたんです。私も何度もこの件については地域とその消防団の方々とのお話し合いだったりとか、その地域の防災意識を高めるための様々な活動をやっていただきたいなというところは変わりありませんので、引き続きその辺りを町が間に入って、率先して進めていっていただきたいなど、これは要望しておきます。

奥野委員長 竹原委員。

竹原委員 私から1件だけでございます。11ページ諸収入のところ、真ん中より下のところに生涯学習課でエアコン使用料というのが上がってきております。

エアコンをつけていただいて、それを使うのに当たって、利用者が負担するといったことだと思いますが、この積算の内容というのが分かる範囲でご答弁をお願いいたします。

奥野委員長 小川理事。

小川教育委員会事務局理事 使用料の算定基準の根拠ですが、過去の3カ年の実績を踏まえた中の平均ということで取っております。

奥野委員長 竹原委員。

竹原委員 それでは、今期と言うんですかね、令和5年はやはり活動が活発化されてくるという予想なんで、これ以上入ってくるのではないかと思っておりますが、そういう認識でよろしいでしょうか。

奥野委員長 小川理事。

小川教育委員会事務局理事 議員おっしゃるとおり、あくまでも予算段階では過去の平均といことになっておりますけれども、今後おっしゃるとおりコロナも緩和されてきた中で利用度が増えてくると。それによってエアコン使用量が増えてくるといことは。想定をしております。

奥野委員長 竹原委員。

竹原委員 これから以上はちょっと要望になるんですが、やはり体育館利用者からやはり夏場の暑いときにエアコンを使いたいのだが、利用に関して費用面等々でかなり高額になるとも聞いております。

また、その使い方によっては、その管理者さんと各種団体のほうでいろいろ協議していただいて、せっかくついたものを使って幾らというようなことも考えられますので、ご協議いただきたいと。これは要望です。よろしくお願いします。

奥野委員長 ほかの委員さん、ないでしょうか。

谷地委員。

谷地委員 私のほうからちょっと幾つか質問があります。

まず、9ページの17府支出金の1総務管理費補助金、この結婚新生活支援事業補助金、こちらが令和4年度が45万円というところが、令和5年度が90万円で増額されているんですけども、実際歳出のほうとかでは、この事業は175万円というところで金額は変わってないんですけども、これ府のほうの金額増えた理由というところを教えてくださいたいのと、あとは昨年度この補助金を活用された人数、実績を教えてくださいたいというのと、9ページ目の一番下、人権問題啓発活動等委託金、こちら令和4年度94万円が今回49万6,000円と半額ぐらいになってるんですけど、その減額事由。

最後に、10ページ目の4統計調査費委託金。これの基幹統計調査委託金。こちらの令和4年度は34万1,000円というところが、令和5年度196万円、かなり大幅に増額されてるんですけども、これちょっとそもそもどういった調

査の委託金なのかというのと、昨年度からのこの増額理由を回答お願いします。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 谷地委員の質問にお答えいたします。

結婚新生活の補助金でございますが、こちらにつきましては内閣府のほうから制度の変更の案内がございまして、令和5年度より所得制限について、これまでが世帯所得400万円未満となっていましたところが、世帯所得が500万円未満になったということ。それと合わせまして、29歳以下の方の給付金が上限60万円、39歳以下の方については30万円を上限となりました。それにより、補助金が60万円の場合ですと補助率が2分の1ですので30万円。39歳以下でしたら15万円ということになります。予算要求のときには30から39歳の方も含めて、今まででしたら同額だったのですが、今回は29歳までの方が3件出るという想定で90万円という要求でございます。

それに対しまして、歳出のほうにつきましては、いわゆるその29歳までの方と39歳までの方の不公平感をなくす為に、町独自で30から39歳の方について30万円を嵩上げる形にしています。

件数でございますが、令和3年度については3件、令和4年度につきましては、現時点では1件の予定でございます。

奥野委員長 竹原課長。

竹原人権推進課長 ただいま谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

人権問題啓発活動委託金の減額についてですが、令和4年度につきましては、大阪法務局岸和田市局管内12市町が加盟する泉州地域ネットワーク協議会主催の地域活性化事業に係る経費としまして44万円を歳入予算計上しておりましたが、令和5年度につきましては当町では事業開催しないため、例年どおり啓発冊子の印刷費ということで49万6,000円の歳入予算計上させていただきます。

奥野委員長 森副理事。

森総務部副理事 谷地委員のご質問にお答えをさせていただきます。

基幹統計調査委託金につきましては、調査内容、調査の種別が変わってきているというところで、ボリュームの大きな統計調査が令和5年度に行われるということでございます。

具体的には、住宅土地統計調査でありますとか、漁業センサスというような調査が行われますので、その部分で昨年と比べると大きくなるというところでございます。

奥野委員長 松尾委員。

松尾委員 9ページの府支出金の社会教育費補助金、先ほど坂原委員からもありました地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業補助金ですね。これはスクールガードリーダーさんの3名のうち2名分の謝礼ということで、府から頂けるといってお金なんだろうが、スクールガードリーダーさん先頭に、あと毎日本当に子どもたちの見守りで例えば防犯委員の皆さんだったりとか、地域のボランティアの皆さんが安全ボランティアという形で、毎日道端で見守っていただいております。

この方々に対する何か少しでも、何て言うんですかね、謝礼というか、サポートというか、そういった府なり国なりの助成制度というんですかね、そういうふうなサポート事業みたいなのはないんでしょうかね。

奥野委員長 小川理事。

小川教育委員会事務局理事 ただいまのご質問のとおり、いわゆるスクールガードリーダーには府の補助がございますけれども、安全ボランティアに対する具体的な補助制度というのは現在ございません。

ただ、私どもからすれば、安全ボランティアというのは報酬を求めない、いわゆるボランティアということで、我々はできる限りの支援をしております、例えば安全ボランティアのジャンパー、ベストあるいは帽子、啓発的なものとしても何かあったときに笛を吹いて啓発するという、これは無償で配布しております。

奥野委員長 松尾委員。

松尾委員 はい、そうですね、だと思いました。なので、引き続きそういった方々のサポートを、引き続き手厚くしていただきたいなと要望しておきます。

奥野委員長 ほかにございませんか。

谷地委員。

谷地委員 ちょっと一個言い忘れたので、これ要望になるんですけど、先ほど交流館のカレンダーのことなんですけども、今ホームページ見たら、カレンダーというか空き状況なんですけども、普通空き状況というのはカレンダーがあつて、それで

どこが空いてるかなとぱっと見分かるようなものを想像したんですけれども、今見たら本当に文章でいついつ何かおふくわけさんが使ってます。自習室使ってますみたいな感じで、結局は電話で確認みたいになってるんで、ちょっとこれは利便性的にどうかなというのがあって、以前相談させてもらったときにこれ実際無料のホームページ作成ツールで使っていて、有料版だったらカレンダーのスケジュール機能が使えるというふうに認識してるんで、その辺やっぱ利用者さんが使いやすい形にもうちょっと工夫していただければなと思うので、これはちょっと要望です。

奥野委員長 これ一般会計歳入についての質疑を終わります。

続いて、歳出に入ります。

なお、参考資料として配付しております本委員会所管内訳表を合わせてご覧ください。

まず、議会費について、予算書の56ページから59ページをご覧ください。

質疑ございませんか。ないですか。議会費ないですね。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 質疑なしと認めます。

これで議会費についての質疑を終わります。

続いて、総務費に入ります。

予算書の58ページから89ページをご覧ください。

ただし、66ページ、67ページの目6交通安全対策費、74ページから75ページの目10デジタル田園都市国家構想都市交付金事業の節8旅費、11役務費、12委託料、14工事請負費、18負担金補助及び交付金のうち住民課分、建築課分、土木下水道課分、及び78ページから81ページの甲3戸籍住民基本台帳費は、ほかの所管ですので除きます。

質疑ございませんか。

松尾委員。

松尾委員 58、59ページの一般管理費の中の給料、一般職級(39人)となっております。今年度の予算を見ると4人多いところが、今回予算書では4人減ってることになってるんですが、これで仕事量が回っていくのかどうか教えてください。

奥野委員長 廣田理事。

廣田まちづくり戦略室理事 松尾議員の質問にお答えさせていただきます。

令和5年度当初予算で職員の総務費一般管理費で記載している職員の数39名、昨年令和4年度当初が43名ということで、4名減ということなんですけども、内訳としましては令和4年度、今年度末に定年退職される職員もおり、任期付職員に関しては先ほど早期退職1名、秘書担当の任期付職員が1名退職してまますので、その部分の人数が1名減。

それから、危機管理担当のほうで任期付職員として防災担当の専従職員を、任期付職員で雇うとしてたんですけども、その部分に関して正職員として危機管理担当専従職員を募集して、今回雇用するようになっておりますが、その辺りの予算編成の加減で4名の減ということになっておりますが、全体的な戦力としては落ちてないです。

奥野委員長 谷地委員。

谷地委員 幾つか質問があって、順番で行くと61ページの12委託料の一番下、人事給与システム保守管理委託料これが令和5年度大幅増額してて、多分関連していると思うんですけども、13使用料及び賃借料の一番下、人事給与システムクラウドサービス利用料、これは新しく来年度追加されていて、恐らくこれも関連だと思うんですけど、63ページの上の人事給与システムパッケージソフト使用料、これも金額が変わってきて、これが恐らく人事給与システム何か変わるのかなと思うんですけども、この辺ちょっと分かる範囲で教えていただきたいです。

次に、目2広報広聴費の10需用費の印刷製本費、これが370万2,000円と、あとは12委託料の広報誌編集業務委託342万2,000円これは令和4年度から比べると、多分80万円ぐらいトータルでアップしてるんですけども、何かこれその広報関係で大きく変える部分があるのかなというので一応聞きたいのと、あと14工事請負費の防災行政無線屋外子局撤去及び機器移設工事、これはどこの子局を実際撤去して機器移設するのかというと、この撤去移設の理由というのは何かないのをお教えいただきたいです。

まずはこの点についてお願いします。

奥野委員長 廣田理事。

廣田まちづくり戦略室理事 谷地委員のご質問にお答えします。

人事給与システムの関係のことなんですけども、今現在ラピスというシステム

を使用してるわけなんですけども、この人事給与システムに関しましては、この令和5年度で使用から9年が経過しておりまして、ハードの対応年数を大きく超えておりまして、それで突発的な故障とか職員の膨大なデータの消失の危険性とかかなり高まってきておりましたので、今回新しく更新ということで、サーバーハードの更新ではなくて、クラウド化によるシステム更新を図っております。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 谷地委員の質問にお答えいたします。

印刷製本費につきましては、ページ数の増加とか原材料費の高騰により、金額が上がっております。

もう1点目の広報誌の編集業務委託料についてですが、こちらにつきましては、長期継続契約を行っておりまして、3年間の契約を行っているところですが、令和5年6月より新たに契約を結び直す必要があり、その際に原材料の物価高騰等の要求があったのか、見積もりをとりましたところ金額が上がったので、その分の要求とさせていただきました。

奥野委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 谷地委員の質問にお答えいたします。

防災行政無線屋外子局撤去及び機器移設工事の件についてでございますけれども、岬町の既設の防災行政無線の屋外拡声子局につきましては、町内各地に設置するに当たりまして、町内以外の町有以外の民有地にも設置しております。

これが令和4年に本件土地につきまして、多奈川の以前関電さんのそのころ寮があった土地になりますけれども、そちらに所在しておりました子局につきまして、関西電力さんから個人の方へ売却されたことに伴いまして、これをきっかけに当該地区に所在しております多奈川地区の番号で言いますと多奈川3と分類しておりますけれども、こちらの子局につきまして検討いたしましたところ、実際の放送の音達の空白箇所を無くすことを念頭に検討いたしました。

検討いたしましたところ、本件以外の既存子局へ分散移設することで、さらに現状よりも音達の改善が見込まれるということが分かりましたので、スピーカー等につきまして、現行の機器を新たに導入することなく移設対応とすることといたしまして、現在残りました子局の柱については撤去することと考えたという次第です。

奥野委員長 よろしいですか。ほかの委員さん、ありますか。

なければ、谷地委員。

谷地委員 続いて、ちょっと私のほうからまた質問があつて、65ページの目の4財産管理費の12委託料、ここの町有地等草刈伐採委託料、これは令和4年度539万9,000円が674万4,000円というかなりちょっと増額して、草刈というのは住民さんからもすごい要望とかがあつて、今どんどん草刈しなきゃいけない範囲が増えていっている傾向というので、ちょっと今後増えていくのかなと懸念している部分ではあるんですけども、これ実際にかなり増額してるんですけども、草刈りする範囲がやっぱり増えていっているのかというところ、その辺の現状をちょっと教えていただきたいというのと、67ページ18負担金補助及び交付金、これの集会所運営補助金、これも令和4年度549万2,000円が478万4,000円という形なんですけど、これ多分集会場の運営に関する補助金かなと思うんですけども、これが減額した理由を教えてください。

次に、69ページの7企画費のうち役務費のこのふるさと応援サイト掲載料を133万8,000円これ増額してるんですけども、これ恐らく多分寄附額が増えたからなのかなというので、特に掲載サイトが増えたわけではないのかなと思って、それを一応確認させていただきたい。

奥野委員長 森副理事。

森総務部副理事 谷地委員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、町有地の草刈り委託料の件でございます。

町有地の草刈りにつきましては、例年実施しているんですけども、今回増額をした理由としましては、地元自治区の区長から例年やっていないところの草刈りをしてほしいというような要望が寄せられたというところで、草刈の予算が増額となっております。

続いて集会所運営補助金につきましてご説明させていただきます。

集会所の運営補助金につきましては、光熱水費等に基づいて算定しているところでもありますけども、その電気使用量が少なくなっているという実績で算定しますので、少なくなるというところ。あるいはちょっと補助金の算定方法を数年前に変えたところがございます。

その中であまりにも金額が下がってしまうとかというようなところは、ある程

度激変緩和ということをしておったんですけども、その辺が徐々になくなっていくということで、減額になっております。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 谷地委員の質問にお答えいたします。

ふるさと応援サイト掲載料についてでございますが、ふるさと納税額の増加に伴う増額でございます。

奥野委員長 谷地委員。

谷地委員 ちょっと集会所の運営補助金について、もう少し教えていただきたいんですけども、算定方法というのは光熱費とかそういったところを基に算定しているというところにプラスアルファ、あまりにも減ってるというところも、そこをある程度フォローする感じかなと思うんですけども、やっぱりこれ光熱費が減ると言っても、算定からの減額ということで、やっぱり集会所の利用自体がコロナの影響なのか、それとも単純に利用者が減ってきているというところなのか、その利用自身がやっぱりなくなっているのかという部分の今現在の状況というのをちょっと教えてください。

奥野委員長 森副理事。

森総務部副理事 谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

集会所につきましては、運営を自治区にお任せして、様々な教室でありますとか、あるいは班長会議とか自治区のそういう会議なりイベントで使っていたりしてるんですけども、やはりこのコロナの影響でそういう例えば体操教室とか、そういったものがかなり減っているというふうには聞いております。

奥野委員長 谷地委員。

谷地委員 はい。あと73ページの11役務費、地域おこし協力隊募集広告掲載費、ここについて地域おこし協力隊は今年度新たに1名募集というふうに認識してて、それで今回、根田さんがいらっしゃるんで、令和5年度2名体制になるのかなというふうに思ってるんですけども、やっぱり一人で地域協力隊、今まで根田さん頑張ってくださいってますけれども、なかなか一人というのはそれで地域おこしを行っていくっていうのは、やっぱり難しいのかなというので、令和5年度一人増員というところは、すごくいいのかなと思ってるんですけども、令和6年度以降というところはこういったふうに考えているのか。多分根田さん任期とかもある

と思うので、その辺の地域おこし協力隊の活用についてのお考えを回答頂きたいという部分と、あとはこれ以前から相談させていただいているんですけども、Next Commons Labという会社があって、それで地域おこし協力隊の活動というところと、地域をつなぐための専門のコーディネーターを派遣するというところで、岡山県美咲町も活用している団体があるんですけども、その活用について確か以前岡山県美咲町に行ったときに、その辺の状況も聞いてくるというふうにおっしゃってたので、その部分を今後どうしていくのかというのを確認したいというのと、あとは12委託料で移住定住促進PR番組製作放送委託料、これ「岬暮らし」のことかなと思うんですけども、令和4年度は多分第8回まで作っていて、来年度以降も作るということを言ってるのかなと思うんですけども、令和5年度はじゃあ第何回までさらに作っていくのかというのと、あとはこういった番組を実際に作ってJCOMで北摂地域で流しているというだけじゃなくて、その動画というのを活用できるというふうに認識してて、有効活用をもっとしていったらというのを以前から話させていただいて、道の駅とかでもっと目に触れる感じやったらと思うんですけども、令和5年度以降のこの動画の活用方法というのはどうするのかというのを、どういうお考えなのかを確認したいです。

奥野委員長 寺田企画地方創生監。

寺田総務部企画地方創生監 谷地議員のご質問にお答えさせていただきます。

地域おこし協力隊の今後の計画というところについてのご質問やったと思うんですけど、現状1名で根田さんが活動していただいているという状況で、以前2名体制で当初は地域おこし協力隊という制度ではないんですけど、同じような制度の仕組みを作りまして、2名で活動していただいております。

しかしながら、なかなか地域に馴染めずに退職された方もおられまして、そういう経過も踏まえて、1名では委員おっしゃるように地域おこしをするのはなかなか難しいと、いろんな悩みも抱えてくるときに相談できる仲間がおれば、移住・定住にも結びつきというんですかね、悩みも相談できるような体制が維持できるということで、我々も2名体制を維持しながら、財源的なこともございますので、一応特交の対象ということで、特別交付税を受けることができるということで、様子を見ながら計画的に増やしていきたいなというのは現課の思いであり

ます。

ただ、財政的な状況も踏まえまして、今後体制整備の計画を作っていないといけないというところで、今現在は例えば7年度3名、8年度4名とかそういう計画は今ほごさいません。

ということで、令和5年度より2名体制を維持しながら、地域おこし、町おこしをしていただくという流れで現在計画をしているところでございます。

それと、Next Commons Lab、岡山県美咲町に担当の者が行ってまいりました。

ただ、現状そこのお話を聞くのも一つの方法やと思うんですけど、ただ、最低10名からというお話をお聞きしておりますので、10名の予算を確保して初めて実施できるというところで、うちにはちょっと馴染まないのかなど。

ただ、そういういろんな募集とか応募をしているサイト、募集しているサイトとかがありますので、そういうところを活用しながら、地域おこし協力隊の担い手を募集したいなというところを考えております。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 谷地委員の質問にお答えいたします。

移住定住促進PR番組制作放送委託料につきましては、J:COMの「岬暮らし」のことでございます。現在YouTube等でも配信するところですが、YouTubeでの配信だけでなく、イベント等でも活用できないか、探りながら活用したいと思っております。現在YouTubeで流したことの効果として、神奈川県から岬町に越された方がいらっしゃいます。その方は大阪のどこかに移住したいなと考えられていたときに、YouTubeをご覧になって「岬町いいところだね」ということをおっしゃられ、岬町に決められ移住されたという経緯がございます。

奥野委員長 暫時休憩したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 再開は13時からさせていただきます。

暫時休憩いたします。

午後0時01分 (休憩)

午後1時00分 (再開)

奥野委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

続いて、谷地委員、質問どうぞ。

谷地委員 ちょっと午前中に引き続きまして、私のほうから、あと2点ですね。ちょっと質問をさせていただきます。

73ページの13使用料及び賃借料のお試し居住用住宅借上料、こちらについてお尋ねします。

お試し住宅、岬町では深日の府営住宅の1室をお試し住宅として活用されていると思うんですけども、去年とか過去数年間のお試し住宅としての実績がどれくらいあるのかというところをお尋ねします。

あと次に、75ページが目デジタル田園都市国家構想交付金事業費の12委託料、これの一番下、チャットボットシステム構築委託料とチャットボット保守業務委託料、これに関連したところで当初予算の説明書にもある、これはホームページ上にチャットボットの機能を搭載して、そのホームページで何かしら質問事項を投げかけたらそれを回答してもらえというような、そういった形のシステムなのかなとは思いますが、これそもそも論が、岬町のホームページをみんなに活用してもらおうということが一番大前提になると思っていて、なかなかやっぱりホームページって見られる方ってそんな多くないのかなと思っと思っていますが、まずはこのホームページへのアクセスを増やす。ホームページを活用してもらおうというところに対する対策も合わせて必要だと思うんですけども、その辺を今どのように考えておられるのか、回答をお願いします。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 谷地委員の質問にお答えいたします。

まず1点目、お試し居住の実績でございますが、平成30年に1件、令和元年に1件、令和2年1件、令和3年1件の相談があったのですが、こちらはコロナの関係でキャンセルとなってございます。令和4年については、実績ございません。

もう1点のチャットボットの件でございますが、こちらにつきましては、ホームページの現行システムにオプション機能として提供されているものでございまして、チャットの質問事項、こういったものを調べたいのか、そういったものを入力しますと、その入力した内容に応じてその中で必要とされるキーワードを

拾って、それに合わせたシナリオを選んで回答を出すという方式となっております。

谷地委員 お試し居住は、令和4年度と令和3年度は0件だけれども、その前は1件ずつぐらいあったというお話ですけれども、実際お試し住宅を1件使われた方が移住にもつながったのかというのを、もう一個お尋ねしますというのと、あとは、チャットボットの部分なんですけれども、さっきの質問への回答としていただきたいのが、ホームページをまず見ていただくっていう大前提なんで、例えば今ホームページのアクセスまたは、あとページビューって呼ばれるものだと思うんですよ。どれだけホームページを見られているかという、そういったところをどういうふうに解析されて、あとはホームページを見てもらうための対策っていうところについてどう考えているのかっていう、その部分の回答をお願いします。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 谷地委員の質問にお答えいたします。

お試し居住のその後の経過でございますが、平成30年の1件については岬町に転入してございます。令和元年の1件についても岬町へ転入されています。令和2年につきましては、残念ながらよその町へ転入されています。

以上でございます。

それから、ホームページの件でございますが、現行のホームページにチャットボットの機能を追加するという形だけですので、ほかの媒体等を使ってホームページに誘導するよう、二次元コードを、いろいろなところに貼りつけていきたいなと考えております。

奥野委員長 谷地委員。

谷地委員 チャットボットのところに関しては、やっぱりそういったホームページをまず見てもらうように、そういう誘導的な仕組みが必要だと思うので、そこは引き続き検討いただきたいというところ、これ要望になります。

あと、お試し住宅についてなんですけれども、令和元年と平成30年、過去2件については移住してもらえたというところでは、そこはすごくいいことだなと思うんで、これもあくまで要望なんですけれども、ほかの自治体のお試し居住とか見ていると、やっぱりどちらかというと集合住宅というよりは戸建て住宅というところが多いのかなというふうに思っていて、実際に私も県外とか町外の方と

かでお試し居住とかの話をちょっと相談されたときとかに、やっぱりイメージされているところが岬町の自然豊かなところで、いうたら田舎暮らしみたいなどころだと、やっぱり戸建てというイメージがやっぱりあるので、その辺のギャップっていうところも、やっぱり1個何か問題違うのかなというふうに思っているんで、どこを使うかとかという課題は多いかと思うんですけども、やはりその戸建てのお試し住宅っていうところがあったほうがいいのかなど、これは要望になります。

竹原委員 総務費のところ、私から1点質問があります。

71ページ、これ目でいうと企画費の18負担金補助金及び交付金の中の一番下のところに、一番下というんですか、下から2段目にKIX泉州ツーリズムビューロー負担金244万4,000円、こちらの負担金をお支払いしているんですが、そもそもKIX泉州ツーリズムビューローのされている事業概要と、そしてまた、この負担金の算出方法というんですかね。9市4町で均等に割っているのか、財政規模で割っているのか、そういうのが分かったら教えてください。

奥野委員長 川島課長。

川島まちづくり戦略室政策推進担当課長 まず、負担金の内訳につきまして、人口割と均等割で算出をしております。

続きまして、事業内容につきましては、9市4町で広く観光PRをしていただくという形を取っていただいているんですけども、令和4年度につきましては自転車を活用した岬町を含むスタンプラリー、泉州和歌山県内で実施したのと、とっとパーク小島を貸し切りしまして11月にバスツアーを実施したり、11月末から1週間程度かけて魚種を決めて採寸コンテストを実施したり、SDGsの観点から岬町で校外学習のツアーを、ワークショップを実施しました。

竹原委員 活動内容については、自分も参加させてもらった部分もありますので、大体分かりました。そしてまた、分担金の算出方法、できればこの人口割と均等割ってというのがどれぐらいの割合で分けているのかっていうのが、それが1点と、そしてこのKIXの事業の中に、大阪泉州観光ガイドっていうFacebookページかな、の運営とかもあると思うんですが、それはKIX泉州の事業で間違いございませんでしたか。

奥野委員長 川島課長。

川島まちづくり戦略室政策推進担当課長 負担割合につきましては、均等割と人口割の割合がちょっと今すぐ出てこないんで、後ほどまたご報告いたします。

二つ目のご質問ですけれども、K I X泉州ツーリズムビューローが実施内容しております。

竹原委員 それでは、分担金の件はまた後で聞くとして、その大阪泉州観光ガイドのことですが、以前はですね、もういやいうほど岬町のPRの記事がどんどん載っていた中、そうですね。今年度ぐらいから投稿回数が減ってんのかなというふうに思っております。この更新っていうんですか、投稿の体制っていうんですか、そういう役場の中の誰が担当しているのかっていうのをしっかりと決めてほしいと思うんですが、その辺はどうなっておられますでしょうか。

奥野委員長 川島課長。

川島まちづくり戦略室政策推進担当課長 K I X泉州ツーリズムビューローの担当課としましては政策推進担当課で行っておりますけれども、広く観光につきましては産業観光促進課もございますので、連携を取ってできるだけ岬町をPRできるように調整していきたいと思えます。

奥野委員長 続いて、松尾委員。

松尾委員 私からは、73ページの地方創生総合戦略事業費の中の、先ほどもありました、谷地委員からありましたお試し居住用住宅借上料ですね。実績は先ほどお聞きしました。私もこれ、言い出しっぺの1人として今まで見てきた中で、やっぱりこれを利用したいと思われる方のイメージされている住居と、我々の町が提供している住居とのイメージの開きがあるのかなっていうふうに結構なところで聞いております。これは提案にはなりますが、そのときの一般質問でもお伝えしたところではあるんですが、例えば岬町はまだまだまだ空き家がたくさんありまして、その空き家問題というのを解決はね、今後もしていかないといけないという状況にある中で、空き家を持たれている所有者さんとの交渉にはなると思うんですが、ほかの市町ではその空き家の水回りとかをきれいにした状態で、持ち主の方とその自治体が一緒になって住めるような状態にした上で、このお試し居住という制度を使ってそこに入れてもらって、1週間なり1カ月なり。それで、そこから気に入った方はもうそこを買い取ってもらくなり、借りていただくなりというふうな制度もやっている自治体が今あります。そういった先進事例というのを今後も

ちょっと考慮いただいて、今なかなか進まない空き家問題というものの解決にどんどんチャレンジして行ってほしいなど、これは要望にとどめておきたいなと思います。

続きまして、その上の委託料の中の政策推進担当と書いています滞在型・着地型観光プログラム造成業務委託料というのがありますね。440万6,000円ございますが、これは具体的に何をどういうふうにしていくのかというのと、これ行政がやるのかどうかというのをお聞きしたいと思います。

奥野委員長 川島課長。

川島まちづくり戦略室政策推進担当課長 着地型観光プログラムの内訳ですけれども、来年、アンケートの内容でもございました乗船料と南海電車のセット販売希望ということがありましたので、来年南海と乗船料の企画切符という形で74万円想定しております。KIX泉州ツーリズムビューローに64万円委託予定しております。町内でランチ、その後買い物等を楽しんでいただくセットプランを販売するという形で予定しております。そのあと、各観光協会、岬町、淡路島観光協会に各150万円程度委託する予定でございます。内容としましては、引き続きバスツアー、飲食店冊子の更新であるとか増刷、観光ガイドの育成を予定しております。

奥野委員長 松尾委員。

松尾委員 それでは、これは南海電鉄に委託するってということなんですかね。

奥野委員長 川島課長。

川島まちづくり戦略室政策推進担当課長 いわゆるコンパスカード的なベースに深日洲本ライナーの印刷をしていただくのは南海電鉄でやっていただきまして、販売するのは淡路島観光協会並びに岬町と道の駅等で販売を考えております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 何点が質問します。一度に2つか3つずつ聞きたいと思います。

63ページです。節18の上のほうですね。負担金補助及び交付金の中で、危機管理担当で防犯カメラ設置補助金とあります。これはちょっと減額になっているのかなと思うんですが、内容の説明をお願いします。

奥野委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 委員お尋ねの防犯カメラ設置補助金についてですけれ

ども、今回対象となるのは岬町自治区に対する防犯カメラ設置補助金、内容については変わっておりませんが、この金額自体はご指摘のとおり、前年からの金額のほうが40万円から20万円のほうに減額となっております。こちらにつきましては、昨今の申込みの状況から判断されたところになっております。令和3年度、令和4年度のほうにつきましては、今回までに申請される自治区はありませんでしたので、金額としては減額となっております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 今の件ですけど、危機管理担当としてその防犯カメラをもっと積極的に自治区なりに推進していくという、そういうお考えはないでしょうか。

奥野委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 こちらの推進につきましては、積極的に動きたいと考えておりましたので、令和4年の10月にも自治区長連合会役員会のほうで再度お知らせして申込みのほうを募集いたしました。これまでには申込みのほうはされておられません。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 次の質問です。65ページです。

これの上のほうの節12委託料で会計課ですね。指定金融機関業務委託料とあるんですが、これは確か、今年といいますか令和5年度からも金融機関の派遣業務がなくなると聞いたんですけど、ちょっと金額が何か上がっているように思うんですが、この内容についてお聞きしたいと思います。

それからもう一つ、一緒に聞きます。

67ページですが、一番上の工事請負費ですが、これの上から2つ目の、これ集会所の解体撤去ですけど、ちょっとこの字読めませんので、どこのことか教えてください。

その2点お願いします。

奥野委員長 中田会計課長。

中田会計課長 坂原委員のご質問にお答えさせていただきます。

指定金融機関業務委託料の550万円の件ですが、長年指定金融機関に対する手数料は無償で対応していただいていたおりましたが、経費の一部負担を求められて、令和2年度より年間300万円で役務費として派出手数料としてお支払いしてお

りましたが、経費の協議が継続して続いておりまして、今回、令和5年度以降の経費については年間500万円、税込550万円を3年間同額で、ただし派出窓口業務を廃止するという内容にたどり着き、今回の予算計上とさせております。

奥野委員長 森副理事。

森総務部副理事 坂原委員のご質問にお答えさせていただきます。

連泉集会所解体撤去工事ですけれども、連泉集会所と申しますのは役場の西側というんですか、岬カントリーに上がっていく道の上り口のところにですね、連泉集会所というのがございました。そちらについて撤去するという予算計上でございます。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 その次の質問です。今の集会所解体工事の下ですね。備品購入費の中で公用車購入費とあります。この内容をお聞きしたいと思います。

それから、その次のページ、69ページ。一番下の節13使用料及び賃借料の中で、キャッシュレス決済システム使用料というのがあります。これの内容をお聞きしたいと思います。お願いします。

奥野委員長 森副理事。

森総務部副理事 坂原委員のご質問にお答えをさせていただきます。

公用車の購入費でございますけれども、台数的には3台です。車の種類としましては、軽四の電気自動車1台、それと軽四箱バンの電気自動車を1台、それと総務課所管のトヨタのノアが老朽化してですね、もう走行距離も26万キロを超過しているというところで、同じような車両で予算要求しております。

あと、キャッシュレス決済システム使用料についてご説明をさせていただきます。

キャッシュレス決済につきましては、本庁舎の1階のほうでキャッシュレス決済を行う端末等の補正予算を議決いただいたところです。そのキャッシュレス決済のシステムの使用料という形で計上させていただいております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 公用車3台分ということでした。軽自動車、これは電気自動車2台、ノア、これも電気自動車がいいんですか。

奥野委員長 森副理事。

森総務部副理事 ご説明がちょっと間違っておりまして申し訳ございません。トヨタのノアの代替の車につきましてははですね、ノアは府庁等へ行くのによく使うというところで、ちょっと電気自動車という考えもあったんですけども、ハイブリッドの車で予算要求をしております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 その2台、軽が電気自動車ということで、役場庁内敷地内に充電設備も準備するのでしょうか。

奥野委員長 森副理事。

森総務部副理事 坂原委員のご質問にお答えします。

充電設備については、以前に日産のリーフを大阪府から借りておったことがあります。そのときに充電設備を整備した経緯がありますので、その充電設備を使って充電をしていきたいというふうに考えております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 ちなみに、その充電設備はどこにあるのでしょうか。

奥野委員長 森副理事。

森総務部副理事 本庁舎の地下1階、議長車ですとか、そのノアが置いているようなところの柱に据えつけております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 分かりました。

キャッシュレス決済ですが、これはもう補正予算で既にその端末機を購入して、既に今年3月からキャッシュレス決済が始まっているということをお聞きしています。特にこの新年度からですね、今現状で行っているキャッシュ決済、カード、その他いろいろありますよね。それ以外にまだ何か新しく決済できるものが増えるのか、その辺お聞きしたいと思います。

奥野委員長 森副理事。

森総務部副理事 ご質問にお答えします。

キャッシュレス決済については、まずカード決済、それとQRコードの決済、それと交通系ICカード等の電子マネーという3種類を想定しておりまして、そちらにつきましてはそのまま、そこから追加で何か違う決済手法を加えるというような予定はございません。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 次の質問に移ります。

73ページです。12委託料の中で、大阪湾広域観光ルート形成業務委託料の予算が上がっております。かなり高額の前算ですが、この内容についてお聞きしたいと思います。

奥野委員長 川島課長。

川島まちづくり戦略室政策推進担当課長 ご質問にお答えいたします。

この委託料4,695万5,000円のうち、主に船の運行委託に関する経費が大半を占めておまして、約8割が船の運行経費になります。その他、各観光協会に発券業務を委託しておるんですけども、こちらも600万円程度含んでおります。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 船の運行費用が入っているということでした。分かりました。

続いて、その下のほうですが、18負担金補助及び交付金の中で、奨学金返還支援補助金とあります。これは去年、令和4年度から始まった事業かなと思いますが、実績をお聞きしたいと思います。お願いします。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 坂原委員の質問にお答えいたします。

令和4年度でございますが、現時点での実績見込みが4件となっております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 この事業については、当初より5カ年計画というふうに聞いております。その5年間はひとまず同じ上限のまま推移するのか、あるいは拡充する考えはあるのか、またその5年間たった後のことはどのように考えているか、お聞きしたいと思います。

奥野委員長 寺田創生監。

寺田総務部企画地方創生監 坂原議員のご質問にお答えさせていただきます。

現在ですね、今年度からこの制度を開始しまして、当初は5年間を目安に制度を設計しております。ただ、財政状況も見ながらですね、継続するのかという判断は一定必要ではないかと考えております。また、特別交付税の対象になっているということで、そちらの交付税がですね、さらなる拡充とかがあれば行政とし

ても財源的に助かりますので、そういうところも見据えながら制度設計については検討してまいりたいと考えてございます。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 分かりました。

次の質問に移ります。

75ページです。これの一番上ですね。一番上の中に幾つか項目がありますが、ここで2つお聞きしたいんですけど、上から2番目の空き家再生事業補助金、それから下から2つ目、婚活支援事業補助金、この内容について教えてください。お願いします。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 坂原委員の質問にお答えいたします。

空き家再生事業補助金につきましては、1年以上居住していない建築物の除却または賃貸するための改装・改築を行った際に使ったものに対する助成金となっております。

また、婚活支援事業補助金でございますが、こちらのほうにつきましては未婚化・晩婚化に対する取組を推進するため、結婚を望む独身男女の出会いの場を提供する婚活事業の実施を支援するための補助金となっております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 空き家再生事業補助金のこれは危険空き家、危険家屋とかがあって、それを撤去する際の補助金もあるように聞いているんですが、これはそれと同じですか。また違うものですかね。どうでしょう。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 坂原委員の質問にお答えいたします。

危険家屋の除却等に関しましては、建築課のほうで出している補助金となります。こちらで補助するものにつきましては、基本的に空き家ですが、今後リノベーションして賃貸とかに供するとか、そんなに日にちはたっていないけれど、空き家を解消して空き地に戻りたいとか、そういった方々に対する補助になります。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 分かりました。この婚活支援ですが、これ具体的にこの事業はどこが行うんで

しょうか。商工会でしょうか。その辺を教えてください。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 これまでの実績ですと、商工会さんのほうでやっております。現在はコロナ関係で事業のほうが停止している状況でございます。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 この事業は、そうしたらどこにやってもらうんでしょうか。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 坂原委員の質問にお答えいたします。

これまでは岬町商工会の青年部にお願いしてございました。ただ、青年部のほうがもう既にございませんので、商工会のほうにお願いする形になるかなと思います。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 その件は分かりました。もう2、3点あるので、続けてお聞きします。

これが最後でした。83ページです。

ここでですね、選挙費なんですが、大阪府知事選挙費、それから府議会議員の選挙費、それから岬町議会議員の選挙費とあるんです。この中で、83ページの上から2段目の節1の報酬ですね。この総務課の項目で上から3つ目、投票立会人報酬26人、14万2,000円とあります。これは府知事もあるし府議会議員もあるし、岬町議会議員ももちろんあるわけですよ。ちょっと知事と府議会は金額が一緒なんですけど、町議会が金額違うように思うんです。この内容の説明をお願いしたいと思います。

奥野委員長 森副理事。

森総務部副理事 委員の質問にお答えをさせていただきます。

投票立会人の報酬というところで、府知事と府議につきましては選挙を一緒の日にしますので、それを府知事選挙と府議会議員選挙で2つに割っているという状況です。町議会議員選挙については単独の選挙ですので、その分を割る2ではなくて、単純にかける1という形になります。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 分かりました。ちなみにその投票立会人ですが、今回から一般公募したと思うんですけど、その実績はどうなっているんでしょうか。教えてください。

奥野委員長 森副理事。

森総務部副理事 投票立会人につきましては、募集したのは期日前投票の立会人というところで、投票日当日ではなくて期日前投票の立会人を募集したところ、15人から20人ぐらいの応募があったというところでございます。

奥野委員長 川島課長。

川島まちづくり戦略室政策推進担当課長 先ほど竹原委員さんからのご質問にありましたKIX泉州ツーリズムビューローの負担金の内訳ですけれども、お答えさせていただきます。

全体の事務費を全体の30%としまして、政令市・市・町としまして傾斜配分で負担をしておりますマラソン事業につきましては、各市町からの参加者のランナー割を採用しております。残りのプロモーション活動費を市町村の人口割で案分しております。

奥野委員長 松尾委員。

松尾委員 75ページのデジタル田園都市国家構想交付金事業で、12委託料、チャットボットことで構築のこと、そして保守のことでお聞きしたいんですが、保守業務委託料ということで82万5,000円、まずは具体的なその業務内容というのと、1年間のこの金額になるのか。昨日の所管である厚生委員会では1年間ではなかったような気がするんですが、その辺りを教えてください。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 松尾委員の質問にお答えいたします。

チャットボット保守業務委託料でございますが、内容はチャットボットのシステム導入時にあらかじめ決められた300通りの回答をブラッシュアップした後に、それで一旦運用を開始するのですが、その後どうしても返事ができない、そういった事案を業者のサーバーのほうで、蓄積いたしまして、その蓄積されたデータを基に改めて回答を作成し、その作成した回答をもって新たなシナリオを導入する、そういった経費でございます。また、この経費の期間でございますが、30カ月分相当となります。

奥野委員長 松尾委員。

松尾委員 そうしたら、先ほどご回答いただいたみたいに、どんどんどんどんブラッシュアップしていった賢くなっていくということだろうと思いますが、これはいつま

で続けられるのかなというのをお聞かせください。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 現時点では終期は考えてございません。この後も続けていく予定で考えてございます。

奥野委員長 松尾委員。

松尾委員 そうしたら、次の質問で、73ページの午前中にも質疑がありましたが、地方創生総合戦略事業費の中の委託料、企画地方創生課の移住定住促進PR番組制作放送委託料ということの件なんですけど、何回やったりとか、いろいろお聞かせはいただきましたが、相対的に効果はどのように図られているのか。そして、その効果というか、評価はどのようにされているのか、お聞かせください。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 松尾委員の質問にお答えいたします。

昨年にもご報告させていただいた、アンケート調査を行う予定でございます。アンケート調査と、深日港洲本ライナーの宣伝も兼ねてできたらと考えてございます。効果でございますが、現時点お話を聞いている限りでは、賃貸で大阪市内から1件の移住、中古住宅の関係で大阪市内から2件、枚方市内から1件、新築住宅では箕面市から1件、東大阪市から1件、大阪市内から1件と聞いています。

奥野委員長 松尾委員。

松尾委員 その1件とか2件とかっていうのは、問合せの件数ですか。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 松尾委員の質問にお答えいたします。

その件数につきましては、実際に移住された方の件数になります。

奥野委員長 松尾委員。

松尾委員 そうしたら、これだけ1件とか2件とか続いているから、費用対効果は達成しているというお考えでよろしいですか。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 松尾委員の質問にお答えいたします。

ある一定の効果は出ているかと存じます。

奥野委員長 松尾委員。

松尾委員 ちょっとどうか分からないんですけど、このPR番組制作についてなんですけど、例えば件数、問合せの件数自体っていうのはどんだけあるんですかね。この番組を見たよということでの問合せみたいなものはありますか。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 松尾委員の質問にお答えします。

番組を見て問合せというだけの件でしたら、私の知る限りでは4、5件ぐらいです。

奥野委員長 ほか、皆さん。

早川委員。

早川委員 73ページの12の委託料、政策推進担当のサイクリング促進業務委託料、この令和5年度の委託する業務内容もし分かれば、答弁をお願いします。

奥野委員長 川島課長。

川島まちづくり戦略室政策推進担当課長 ご質問にお答えいたします。

令和4年度につきましては、淡路島に行って食事とサイクリングを楽しむプランと、岬町側では親子を対象に自然海浜等を走っていただくというのを実施をしました。令和5年度につきましては、大体淡路島側で2回、大阪側で2回、計4回ぐらいを考えております。内容につきましては、また委託業者さんと調整したいと思います。

奥野委員長 早川委員。

早川委員 イベント型の推進ということですね、私、前からちょっと自転車に乗っているんでよく思うんですけども、隣の和歌山県、サイクリング王国ということで、和歌山800ブルーラインマップというのを作成していて、非常に皆さん和歌山県内走ったら、あちこちでブルーライン引かれて、自転車走るように整備されているのを目にしていると思います。これが実は大川の県境、岬町の県境までつながっていますよね。これ僕はもう岬町から少し、岬町内にブルーライン引けば、このブルーライン800につながるなど、勝手に乗っかるといえば表現はあれなんですけども、非常に延ばしたらつながるんで、和歌山のサイクリング走ってきた人の最終地点になったり、また深日航路で淡路島から来た乗客の皆さんがこの岬町を出発点としてまた和歌山につながると、こういうルートが一つできるなど思っております。こういった観点からも、また推進をしていただければなと思い

ます。要望です。

奥野委員長 川島課長。

川島まちづくり戦略室政策推進担当課長 私らの部署ではないのですが、岬町で自転車活用計画というのを作成しまして、それを基に大阪府の補助金等を活用しながらブルーラインも今後引けたらいいなと感じておりますので、今後調整、検討したいと思います。

奥野委員長 谷地委員。

谷地委員 ちょっと聞き逃したのが、聞き忘れたのがあったので、幾つか質問させていただきます。

73ページの18負担金補助金及び交付金の結婚新生活市支援事業補助金、こちらについてですけれども、予算書だと180万円になっているんですけれども、こちらの当初予算説明資料だと150万円となっているんですけれども、どちらが正しいんですかねというのが1個と、あと、先ほどの実際これ使われた件数でいったら、確か1件っていうところだと思うんですけども、こういった移住定住とか、若い世代に向けたこういった補助金というのはすごく岬町は充実している補助金だなど思っているんですけれども、ちょっとこれ1件というのはちょっと、個人的には大分少ないなと思っていて、これはあれですかね、PRとか周知の仕方として婚姻届出された方とかにこれ紹介とかってされているのかなとか。あとは、やっぱりこれ申請者が少ないっていうことは、多分結婚した人が少ないというわけではないと思うんですけども、何かやっぱりその条件的にハードルが高い部分があるのかなとか、そういったところどのようにお考えになっているのかという部分、あとは、その下の奨学金返還支援補助金、こちら令和4年度が確か240万円だったかな。250万円ですね。が来年度は105万円という形で予算が減っているんですけれども、これ先ほどの実績4件だけだったという部分、こちら、私も自身の奨学金を借りてやっと返済終了したというところなんですけど、奨学金借りている方って結構いると思っていたんですけど、4件で大分少ないなと思っていて、こちらについてもどういった形でこの対象者に周知をしているのかっていうところと、あとは、実際これ4件というところが私自身は少ないと思っているんですけど、これもやっぱり対象となる条件とかで何かやっぱり申請に至らない何か理由とか考えられるのか、その辺どのようにお考えになって

いるのかを回答お願いします。

奥野委員長 内山副理事。

内山財政改革部副理事 結婚新生活支援事業補助金の予算額ですね。180万円ということと、あとお配りさせていただいております当初予算案の説明資料の10ページの恐らく事業費のことだったと思うんですけど、ちょっとすみません。こちら確認させていただきたいと思います。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 谷地委員の質問にお答えいたします。

結婚新生活につきましては、内閣府もいろいろ条件はあるのですが、活用される件数がやはりちょっと少なめということもあって、所得制限を緩めたりとか年齢をもう少し若い方にして、少しでも若い方に活用してもらうよう金額のアップとか、そういったことはしてございます。岬町としましても、独自でさらに拡充したところ、令和3年に活用された方から、「結婚新生活の事業をやっている役所の中で、岬町はとても手厚いと感じたということで岬町にしました」というお声を直接聞いてございます。

それから、奨学金の関係ですが、当初250万円という額で要求させていただきましたが、何度かLINEや岬だよりとかで周知とかをさせていただいたのですが、それでも思ったほど件数が伸びなかったなので、今後とも啓発に努めていきたいと思っております。

奥野委員長 内山副理事。

内山財政改革部副理事 先ほどですね、谷地委員からお問合せありました結婚新生活支援事業補助金の件ですけども、こちらですね、正しくは180万円が正しい数字ということになります。ですので、当初予算案説明資料の10ページに記載しております下から5つ目の項目ですね、につきましては正しくは180万円ということになります。申し訳ございません。

奥野委員長 谷地委員。

谷地委員 予算書が正しいということで、となったら多分令和4年度で少し増額になっているということかと思うんですね。先ほどの質問についてまだ回答いただけないところで、この新生活のやつは婚姻届出された方にその場でご案内ってしているのかという、その回答をお願いします。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 谷地委員の質問にお答えいたします。

住民課のほうで、結婚新生活の関係の啓発をさせてもらっています。

奥野委員長 谷地委員。

谷地委員 となれば、きちんと周知はその対象になる人にされているだろうというところだと思うので、やっぱり先ほど答弁いただいた、回答いただいたとおり、すごく岬町でこういった施策って充実しているなと思うので、やっぱり知らなかったってことがないように、やっぱりきちんとその対象になる人には周知していただければなと思います。

それに伴って、先ほどの奨学金の件なんですけど、岬だよりとかLINEとかで周知しているというところなんですけども、これって多分対象年齢とかはある程度限られていると思うので、その対象となる年齢の方とか大学卒業とか、そういった方に直接のプッシュ型でお知らせするってことはできないのかなと思っていて、やっぱり岬だよりや公式LINEというのを見ていなかったって、知らなかったって言う人がいるとちょっともったいないなと思うので、その辺で何か実施とかできないのかなという、そちらって回答できますかね。

奥野委員長 岩田副理事。

岩田総務部副理事 谷地委員の質問にお答えいたします。

現時点ではまだ決まっていない話ですが、LINEにつきましてはセグメント方式で必要な方に必要な情報を送れる形に今後できたらいいなということで、大阪府と協議しているところでございます。

奥野委員長 谷地委員。

谷地委員 LINEもそうですし、何とか対象者を絞り出して何か文書とかそういうのができればなと思うので、ちょっと方法はちょっといろいろ考えていただく必要があるのかなと思うんですけれども、とりあえず知らなかったということだけはないようには、これ要望になるんですけれども、検討お願いします。

奥野委員長 予算書の98ページから101ページの目9文化センター費をご覧ください。

質疑ございませんか。

坂原委員。

坂原委員 1点だけ確認をします。

101ページです。節13使用料及び賃借料、ここで自動体外式除細動器賃借料とあります。ちょっと増えているように思うんですけど、これはその機械自体が増えたのかどうか、内容をお聞きしたいと思います。

奥野委員長 小川理事。

小川教育委員会事務局理事 台数は変わっておりませんでして、再リースから新しい機械のリースということで増額になっております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 機械が入替わったということですかね。更新したということね。了解。分かりました。結構です。

奥野委員長 民生費について質疑を終わります。

続いて、消防費に入ります。

予算書の156ページから162ページをご覧ください。

質疑ございませんか。

谷地委員。

谷地委員 157ページの1消防総務費の17備品購入費、ここで機械器具費っていうところが164万9,000円、こちらは何を購入されるのかなっていう部分と、あとは18負担金補助及び交付金の下から2行目、消火栓等設置管理費負担金、こちら令和4年度が515万4,000円が大幅に減額されているんですけども、その理由を教えてください。

この2点お願いします。

奥野委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 まずこちら、機械器具費ですね。こちらにつきましては、すみません。ちょっとお待ちください。

こちらですね、女性消防団のポンプ等の購入を計画しております。そして、消火栓等の負担金につきましてはですが、こちらは毎年担当工事の箇所が変わっておりますので、今年度につきましては過去3カ年の平均額及び小島地区の水道管敷設替え、そして淡輪地区の水道管敷設替えに伴う経費のほうを計上しております。

奥野委員長 質疑ございませんか。

坂原委員。

坂原委員 同じく157ページの一番下、節18負担金補助及び交付金ですけど、これも

一番下に消防団消防水防活動補助金とあります。この内容をちょっとお聞きしたいんですが、よろしくお願ひします。

奥野委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 坂原委員お尋ねの件につきまして、消防団消防水防活動補助金10万4,000円につきましては、消防団員の水防活動時等におけます食糧費相当額として補助金を支給するものです。内容といたしましては、1食当たり500円を2食分、そして104人に対しての計上を考えております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 その件はそれで了解しました。

159ページ、目4の災害対策費ですね。の節12委託料です。

地域防災計画改定業務委託料とあります。この内容についてお聞きしたいと思います。

奥野委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 お尋ねの件につきまして、地域防災計画策定業務についてですけれども、内容といたしましては岬町の場合、岬町地域防災計画は前回の改定が平成27年3月に行われて以降、災害対策基本法などの関係法令の改正や国の防災基本計画、そして大阪府地域防災計画等の諸計画などの改定を踏まえまして、それを岬町の地域防災計画に所要の改正を行い、そして本町の防災整備の整備強化を図ることを目的として計画しておるものでございます。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 その防災計画で、要はどんな内容ですか。教えてください。

奥野委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 内容につきましては、現行の計画の改定ということになるんですけれども、これまでに水防計画であるとか水防法の改定に合わせまして法の改正が行われておりますので、まずそれに対する資料の収集であるとか、それを踏まえての科学的見地を行った上での岬町内における防災計画を策定するものと考えております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 そこで策定された防災計画というのは、何らかの形で公表されるものなんではないか。

奥野委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 こちらの内容につきましては、まず、作成の時点から岬町の防災会議のほうに諮りまして、その上で大阪府の防災会議の認定を受ける計画を立てております。それを受けまして、岬町のホームページのほうには当然公開、その作成途中でパブリックコメント等も計画しておりますので、公表は前提に考えております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 分かりました。

この12委託料のところ、これ去年は、令和4年度ですね。総合防災マップ作成業務委託料というのがありました。これはもう去年完成したということではないでしょうかね。

奥野委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 岬町総合防災マップに関しましては、このたび完成いたしましたして、岬町住民の方、全住民の方に配布を予定しております。それに先立ちまして、今般3月28日、全員協議会のほうで改めて内容についての紹介のほうをさせていただきたいと考えております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 その件は了解しました。

今尋ねました、その1つ上ですね。避難行動要支援者名簿システム保守委託料とあります。これの内容についてお聞きしたいと思います。

奥野委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 委員お尋ねの避難行動要支援者名簿システムについてですけれども、内容につきましては関係各課、この場合、福祉担当課等を含みます。こちらのほうから提出されました要支援者の方に8要件ございます。それを名簿のほうにデータのほうに載せまして、それぞれ地図のマップのほうでですね、その方の住所等を検索できるように整えたシステムでございます。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 その名簿ですが、現在何人分の名簿が完成しているのでしょうか。教えてください。

奥野委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 現在1,700人相当の方を登録しております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 その人数は年々増えていっていると思うんですけど、ここ最近の2、3年の実績はどうですか。何人ずつ増えているのかな、増えていないのかな、その辺が分かれば教えてください。

奥野委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 おっしゃいますように、こちらの名簿につきましては毎年更新しております、先ほど申しました1,700につきましては、最新の数字のほうをお答えしたところですが、すみません。昨今の過年度等のはちょっと本日は手元にございませんで、また後ほど回答させていただきたいと思います。

奥野委員長 よろしいですか。

ほか、委員さん、ないですか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 これで、消防費についての質疑を終わります。

続いて、教育費に入ります。

予算書の160ページから185ページをご覧ください。

質疑ございませんか。

谷地委員。

谷地委員 まず、161ページの2事務局費の1報酬の学校運営協議会委員報酬、こちらについてお尋ねします。

学校運営協議会、多奈川小学校を一応モデルとして、今回さらに小中学校に学校運営協議会を設置するということかと思うんですけども、これ24人ってなっているのは、各小中学校の運営委員の内訳って何人とかになってるのかっていうのを教えてください。

それと、163ページの節13使用料及び賃借料、これにデジタル図書使用料、これも今回新規で今小学校にデジタル図書を導入するというものになるかと思うんですけども、やっぱりデジタル図書というのは、これは家でも見れるっていうふうに書いていたんですけど、これは配付されている1人1台端末を用いてしか見れないのか、それとも普通にパソコンを持っている人だったら普通に自分

のパソコンとか携帯とかからも読むことは可能なのかという、これ何で聞くかっていうと、やっぱり1人1台端末、これを毎日持ち帰るってところがやっぱり子ども自身の負担、やっぱり重いんでパソコン。というのと、故障リスクっていうところで、やっぱり毎日持ち帰るってどうなのって声もある中で、これがもしも携帯と家でパソコンがある人が使えたらちょっと便利かなと思うので、そこがどういったものなのか、教えてください。

それと次に、165ページ、12委託料、これのICT支援員業務委託料、こちら私が12月議会で多分一般質問させていただいて、ICT支援員を増員したほうがいいんじゃないかというところで、それに伴う増額の部分だと思うんですけども、これが実際に令和5年度はどれぐらいの頻度で各学校に支援していただけるのかという部分を教えていただきたいです。

奥野委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 学校運営協議会の報酬についてですけども、令和4年度は多奈川小学校をモデル校として実施したんですけども。令和5年度は中学校含めて4校実施することになります。

委員報酬としましては、会長1名と委員5名で6名ということで、6名の4校分というふうになっております。

続きまして、デジタル図書の使用料ですけども。こちらにつきましては子どもたちの読書の時間を増やすということで、読書の入り口として今回導入させてもらうものです。先ほど委員さんからも発言がありましたけども、家でも端末を使って読書することはできますけども、基本的には学校のクラスで使ってもらいます。普通の図書館ですと本は1冊しかないんですけども、同じ本をクラス全員で読めるということになっております。授業で使うということを考えているんですけども、端末を家に持ち帰っても読書できるというようにしております。ただ、1人1台端末の端末で見ていただくということになっております。

奥野委員長 松井課長。

松井学校教育課長 ICT支援員業務委託料の件です。勤務体系につきましては、4校で週3日に行っていただきます。

谷地委員 学校運営協議会の件は分かりました。6名で4校、24人で、デジタル図書もとりあえず現状1人1台端末数でしか見れないというふうな前提でということでは

すね。これは要望になるんですけども、ほかのもので見れたほうが便利かなって
いう部分。

これ追加でちょっとお聞きしたいんですけども、今回予算書でデジタル図書使
用料がこれ35万円が計上されていて、恐らくそれに伴って通常の図書購入費が
多分減額されていると思うんですね。これはちょっと要望になってしまうんです
けれども、やっぱりデジタル図書と実際の実物の本というものは、またちょっと
要素が違ったりとかするので、そこはできれば通常の図書購入費の減額ではなく
て、デジタル図書とは別で考えていただければなというところ、これちょっと今
後の要望になります。

I C T支援員の業務、これ4校で週3日っていうことは、1校当たり大体週1
日、2週間に一遍とかそんな感じですかね。という認識でいいんですかね。

奥野委員長 松井課長。

松井学校教育課長 午前中1校、午後から1校という形で、順番にやっています。

奥野委員長 谷地委員。

谷地委員 午前、午後分かれて行くということで、分かりました。理解しました。

もう1点お聞きしたいのがあって、175ページ、1社会教育総務費の7報償
費、ここで令和4年度は図書館等整備検討委員会の報酬費が含まれていたと思う
んですけども、令和5年度はそこが予算化されてないですけども、ここって
いうのは次の多分検討委員会の開催とかもあると思うんですけど、この辺ってど
うなっているのかなってという部分をお聞きしたいです。

奥野委員長 小川理事。

小川教育委員会事務局理事 先の補正予算の減額の繰越しの話でもありましたように、今
現在基本構想について策定業務を繰越しをさせていただいていまして、今現在1
回のみ委員会を開かせていただいて、その報酬をお知らせさせていただいている
んですけど、5月の中旬ぐらいに2回目を予定をしております、この基本構想
そのものは6月中旬にですね、策定を完了していきたいというふうに思っていま
す。次のアクションからすると、基本計画ということになりまして、同じく策定
業務の委託料でありますとか、そこには新たにいわゆる報酬を発生する委員の
方々の人選から始めまして、いずれにしても補正予算の中で対応していきたいと
いうふうに思っています。

奥野委員長 ほかにないですか。

坂原委員。

坂原委員 2、3点お聞きします。

165ページです。12の委託料の中で、プラネタリウム点検委託料とあります。これの内容をお聞きしたいんですが、お願いします。

奥野委員長 松井課長。

松井学校教育課長 プラネタリウム点検委託料ですけども、多奈川小学校にあるプラネタリウムを年に1回保守点検を行っております。その委託料となっております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 このプラネタリウムはかなり古くなってきて、もう部品もないとかね、そういう話も聞きました。その中で扱いも難しく、それを使える先生も少なくなっているという話も聞きました。できたら新しいものに変えたらいいんですけど、そういう点検ではなくて通常の点検ということ、そういう意味ですかね。それもそれで結構です。

次の質問に移ります。

167ページです。節14の工事請負費、小学校改修工事とあります。これの内容をお聞かせください。

奥野委員長 松井課長。

松井学校教育課長 小学校改修工事費につきましては、深日小学校の外壁のモルタルの剥離工事、同じく深日小学校教室照明のLEDの改修工事、深日小学校の百年池改修工事、そして多奈川小学校の体育館の暗幕の改修工事、同じく多奈川小学校浄化槽法流槽改修工事となっております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 171ページです。これの一番上ですね。中学校改修工事とあります。これの内容をお聞きしたいと思います。

奥野委員長 松井課長。

松井学校教育課長 中学校改修工事につきましては、年次計画で行っております防球ネットの改修工事、また、車いすを利用する生徒が入学いたします。それに伴う多目的トイレの改修工事や手洗い場所の改修工事、また入り口のスロープ設置工事などが含まれております。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 その件については分かりました。

この項目で最後の質問ですが、185ページです。節17備品購入費で給食センターですね。機械器具費とあります。この内容について教えてください。

奥野委員長 松井課長。

松井学校教育課長 給食センターの備品購入費につきまして、回転釜1台分の備品購入となります。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 給食センターにつきましては統合して、そのときに機械は更新した分は更新した分で新しく入っているんですけど、その中でもまだやっぱり運営上古いものは更新していかなあかんし、また最近は電気代なんか安いものが出てきたりしていますので、そういうふうな更新もどんどんやっていかなあかんと思います。

奥野委員長 竹原委員。

竹原委員 私から1点です。

177ページですね。社会教育総務費の上のほう、14工事請負費、岬の歴史館トイレ改修工事、37万1,000円とあります。歴史館が使いやすいように改修してもらえるのかなというふうに思っております。このトイレ改修もそうなのですが、今後ですね、この歴史館がどのような方向性をもって使われるのか、今後の計画などあれば教えていただきたいと思います。

奥野委員長 小川理事。

小川教育委員会事務局理事 先ほどの委員からのご質問に対して、歴史館のトイレ改修はおっしゃるとおり、いわゆる岬の小学校のトイレの洋式化でバリアフリー化ということで工事を進めています。令和5年度、今後の歴史館の方向性ですけれども、ご存じのとおり、コロナ禍により来館者も含めてこの数年間激減をしております。我々としては、いわゆる歴史教室あるいは伝統教室等をですね、イベント等を開催をするとともに、今現在私どもが予算化しているわけではないんですけれども、祭りの関係の形で具体化したときに、いわゆるまちおこしの一つ、歴史的ないわゆるやぐらの存在意義とか伝統文化というのをそこでPRをして集客につなげていきたいなというふうに思っています。

奥野委員長 竹原委員。

竹原委員 ご回答ありがとうございます。

この孝子小学校の有効活用について、やはり岬町全体の歴史をそこで全部が分かるといったことはとてもいいことだなと思っております。その中でこの校舎もですね、訪れたお客さんの意見を聞きますと、なんと懐かしい趣のあるいいところだっていう感想がとても多いので、これを守っていけるようにしっかりと取り組んでいくのとともにですね、また各補助金なり、国なり大阪府に要望を行ってですね、維持していただきたいと、このように、これは要望です。ありがとうございます。

奥野委員長 ほかにございませんか。松尾委員。

松尾委員 165ページ、これは小学校費の中の学校管理費の委託料でICT支援員業務委託料とあります。そして、また中学校の部分でも同じ項目があります。委託料で、これ169ページ、ICT支援員業務委託料とあります。これについてなんですけどね、今特に小学校、中学校も含めて4校ありますが、学校によってね、この1人1台端末の使用する範囲、範囲というより活用範囲っていうのが結構差が出てきているって見受けているんですね。進んでるところだったら、本当にもうオンラインで授業が受けられたりとか、どんどんどんどんこの1台端末を使ってフルに活用している岬町内の小学校もある一方で、そうではない、まだまだそこまでできていないという小学校、中学校もあるということなんですよね。今回ICT支援員業務委託料でどれだけ、その差は埋まるっていう方向で持っていくのかどうかちょっと分かりませんが、できたらね、もう1人1台端末で、その町外の小学校、中学校もどんどん進んでいるんですよね。その格差ができるだけ少ないように取り入れられる技術はどんどん進めていただきたいと思う。これも要望でしかないですけど、今の現状をいろいろな方から聞くと、「あそこの小学校はどんどん進んでるけど、うちはまだ全然やで。そこまでなってないよ」と。「ある学校やったら家帰ってでもパソコン開いて授業が受けられたりできているのに」という話がつい最近もあつたんですね。なので、このICT支援員のもっとサポート、ICT支援員の方々にもっともっとサポートいただいて、その差をなくしていただきたいというふうな要望をしておきたいんですが、何かこの件でもし、ご回答いただけたらと思います。

奥野委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 ご質問にお答えさせていただきます。

松尾委員おっしゃるとおり、学校による差というのが、出てきているというところがあります。その差をできるだけ埋めたいということで、来年度は、ICT支援員の委託料を増額して支援に取り組むということにしております。

松尾委員 先ほども言いましたが、先生方の働き方改革のこれも一環になると思います。このICT支援だけではなくて、ほかの業務についても、ほかのところでもありましたが、そういったところをサポートしていただける支援員をどんどん導入していただいて、先生の1人の生徒、子どもに対する見れる時間というのをどんどんこれから増やしていただきたいなど、このように思います。

奥野委員長 ほか、もうよろしいでしょうか。

谷地委員。

谷地委員 先ほどの松尾委員の質問にちょっと関連する部分で、各学校でやっぱりICTの活用というところに差があるっていうところ、これはちょっと私も一般質問させてもらっていた部分で、それで先日、役場ホームページでオンライン授業用の多分機器の入札の情報が上がっていたかと思うんですけども、何かビデオカメラの購入とかその辺、確か今ちょっと多奈川小学校ぐらいしかオンライン授業的などころが、岬中学校もかな、一部しかできていないところが、これも各小学校でオンライン授業というのを進める予定というふうな認識でいいのかっていう部分と、すみません。続けてちょっと質問させていただきたいんですけども、183ページの一番上、岬町スポーツ文化参加奨励金、こちらは令和4年度の最初までは確かスポーツの部分だけしか入っていなかった。途中でこの文化活動というところについても追加された奨励金だと思っているんですけども、これを今役場ホームページとかにも公表されているんですけども、これ去年のこの奨励金の活用された実績っていう部分がどうなのかなという部分と、あとは、先ほども話したように、こういったやっぱり制度って活用する人が知らなきゃ意味がないんですけども、これは多分各スポーツ関連の団体さんとか学校の先生方っていうところは当然認識されていると思うんですけども、結構ね、個人で民間のいろいろ習い事をしていて、これで全国の大会に行かれたりとかって、そういうケースもあるので、そういったお子さんを持たれている保護者の方とかにも周知っていうところをどのようにされているのかっていう部分を聞きたいのと、あと最後

に、18負担金補助及び交付金、ここでは以前までスキー教室補助金というのがちょっと少ない額があったと思うんですけど、これがなくなっているんですけども、これはやっぱり利用者がずっといなくてなくなったってということなのかという、この3点についてお願いします。

奥野委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 カメラの購入についてですけども、例えばコロナによる臨時休校とかになったときにオンラインで授業できるようにということで、各教室に配布するカメラとなっております。

奥野委員長 小川理事。

小川教育委員会事務局理事 まずはですね、スポーツ大会の奨励金の関係ですけども、令和4年の2月1日に要綱改正をいたしまして、文化活動でも優秀な方々を取り上げるということで、ちなみにですね、この4年度の実績は全体で7件ありまして、中には日本選手権の水泳大会で個人で使用されている方、そしてジュニアテニスの選手権の大会の方、一番は岬高校でスポGOMIの甲子園に出場した方が、いずれにしても町長にごあいさつをさせていただいた折にですね、奨励金を出していただいております。基本的にはですね、こういう奨励金の配布については町長と対面をさせていただいて、その写真等掲載をさせていただいて皆さんに周知をするということと、岬の情報の関係でいろいろな団体さんを通じてですね、こういう制度もありますよということで、一応我々のできる範囲で情報を広げています。ただ、問合せも結構ありまして、こういう例えばボーリングで優勝したんですけども、どうやという部分で、例えばそこに要件がございまして、例えば岬町在住であるとかという、いろいろな要件をお聞きをした中でいけるものについては受け入れますよという制度は、その都度させていただいています。

それと、スキー教室につきましては、一昨年、いわゆる体育協会のスキーの協会がいわゆる休止ということになりましたので、この事業がなくなりまして、補助金としては割愛させていただいています。

奥野委員長 谷地委員。

谷地委員 さっきカメラの購入についてちょっとまた追加でお聞きしたいんですけども、これも機器の購入が済んでいて、もうすぐにでもそういったときにオンライン授業、オンライン授業というか授業をビデオで撮ったのを公開できるっていうとこ

ろの準備が整っているっていうところなのか、それともこれからそれができるように準備を進めていくっていう、今の現状をちょっと確認させていただきたいって部分と、先ほどの岬町スポーツ文化参加奨励金、これについてはね、やっぱり結構全国の大会とか遠方の大会に行くっていうので、交通費とか結構負担があるというので、これ実際に使われる方ってすごくうれしい奨励金なんで、それが文化活動に広がったというところは非常にありがたいなと思うので、やっぱり対象者の方々にできるだけ知ってもらうように、この制度というのをいろいろ周知を今後やってもらえなと思います。これは要望です。

あと1点だけ回答お願いします。

奥野委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 ご質問にお答えさせていただきます。

カメラは購入したところですので、これから準備を進めるという形になります。

奥野委員長 竹原委員。

竹原委員 私から、松尾委員が先ほど質問されて答弁があった学校の教員の働き方改革の負担軽減に向けての取組が議論されましたが、その関連でございまして、1週間ほど前かな、もう少し前やったか、大阪府において時間外の学校への問合せはもう留守番電話で対応するんだといったことがニュースで聞いており、来年度から実施されるのかなというふうに思っておりますが、岬町においてそういった考え方ってというのは導入されへんのかなというふうに、どう対応されるのか、方針をお聞かせいただきたいと思います。お願いします。

奥野委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 ご質問にお答えさせていただきます。

留守電話の対応ですけども、中学校の時間外勤務が多いということで、中学校には既に留守番電話を導入させていただいております。

奥野委員長 竹原委員。

竹原委員 小学校はいかがでしょうか。

奥野委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 小学校の留守番電話については、今のところまだ計画はございません。

奥野委員長 竹原委員。

竹原委員 それでは、ないということですが、また小学校の先生もですね、遅くまで残られている方も知らんこともないので、ぜひ同じような対応にいただければと、これも要望です。終わります。

奥野委員長 早川委員。

早川委員 169ページの節7報償費の学校教育機関生徒活動費51万円、この内訳ちよっと聞かせていただきまして、主に中学校の部活動の遠征費とかバスの借上料とかに使われているっていうことをお聞きしたんですけども、他市町村よりもかなり手厚く部活動のサポートをさせていただいているなど思っております。

1点要望になるんですけども、大阪府中体連のホームページ、これ3月10日付で「地域スポーツ団体様へ」という名目で更新されています。この内容というのは大阪中体連盟の主催大会に地域スポーツの団体が参加できるようになったということです。これはどういったことかといいますと、今まで中学校のこの中体連主催の大会には、やっぱり中学校名でしか大会に参加できなかったのが、地域スポーツの名前で参加できるということです。これはメリットといたしましては今中学、先ほどから何度も先生の働き方改革とか、なり手不足ということで、なかなか中学校の部活動を新設してほしいという声もたくさん聞くんですけども、なかなか認められないというか、なかなか難しい状況にある中、その受け皿として小学校からかなり人数のあるスポーツ団体、中学校でも部活したいけども、部活動申請できない。その受け皿として地域の方がスポーツ団体として教えていただいている状況なんですけども、その人たちが引率して大会に参加できる。今まで学校の先生が必ず顧問としてついていかないとだめだったのが、それが地域スポーツに移行するという形になっております。そこで1点問題点がありまして、このホームページの中を見ますと、新たに登録するには参加料3万5,000円が必要となっております。これはせっかく地域の人たちが担い手となって、なり手不足の解消ということで地域スポーツに移行している形で、新たにこの3万5,000円を負担するというのはちょっと、何とか公費とかで岬町、国にも2023年に28億円計上して部活動の地域移行に向けた整備を行うという中で、何とか岬町でもそれに向けて何かサポートできないか、お伺いしたいと思います。

奥野委員長 澤次長。

澤教育委員会事務局教育次長 ご質問にお答えさせていただきます。

部活動の地域移行についてですけれども、休日の運動部から、順次、地域移行していくということで、岬町でもですね、地域移行について検討を始めているところですけども。地域団体の受け皿をどうするのかとかですね、外部人材をどう確保するのかとか、また外部人材を確保したときの人件費の必要性、保護者の受益者負担とか、いろいろ課題がたくさんございまして、そういう課題を一つずつクリアしていかないといけないというふうに考えております。早川委員からも提案がありました中体連への登録料ですね。現在は部活動費等から多分登録されていると思いますけども。公費のほうから出していないという状況ですので、今後の課題の一つとしてお聞ききさせていただきたいと思っております。

奥野委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 質疑なしと認めます。これで教育費についての質疑を終わります。

続いて公債費に入ります。

予算書の186ページ、187ページをご覧ください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 質疑なしと認めます。これで公債費についての質疑を終わります。

続いて、諸支出金に入ります。

予算書の186ページから189ページをご覧ください。

ただし目4海釣り公園管理基金費、目5多奈川地区多目公園管理基金費、目7森林経営管理基金費は、ほかの委員会の所管ですので除きます。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 質疑なしと認めます。これで諸支出金についての質疑を終わります。

続いて、予備費に入ります。

予算書の188ページ、189ページをご覧ください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 質疑なしと認めます。これで予備費についての質疑を終わります。

坂原委員。

坂原委員 ちょっとこの所管内訳表のこのページ数にはないんですが、この予算書に載っていることについてちょっと一つだけ聞きたいことがあるんですけど、それは聞いていいですかね、ここで。

奥野委員長 内容、どうぞ。

坂原委員 いいんですか。

奥野委員長 内容はどんなのですか。

坂原委員 191ページの給与費明細書ですわ。これはここで聞いていいんですか。聞けるんですか。

奥野委員長 予備費の給与明細書の関連という、給与の関連ということですか。

坂原委員 そうです。

奥野委員長 全体に係ることなので、どうぞ。

坂原委員 では、お聞きしたいと思います。

191ページですが、ここで下段の表ですね。管理職手当として本年度と前年度の金額がここに上がっております。比較のところでは管理職手当682万8,000円というふうに、これ増額になっているんですけど、上段の表を見ますと、前年度と本年度の職員数を見ても職員数は減っているし、管理職手当が増額というのは、これは管理職員が増えたのか、管理職手当が増えたのかだと思うんですけど、この点についての説明をお願いしたいと思います。

奥野委員長 廣田理事。

廣田まちづくり戦略室理事 坂原委員の質問にお答えさせていただきます。

管理職の職員の数に関しては、もともと予算要求するときに今現在の管理職数で予算要求させていただいておりますので、それほど変化はないんですけども、実質管理職手当に関しましては長年、30%の独自減額を続けてまいりましたが、令和4年度に15%に緩和しました。それから令和5年4月、この4月からは管理職手当に関しては独自減額をしない方向で今回予算要求を上げさせていただいております。これに関しましては、職員の独自減額の2%に関しましては、令和4年4月1日から2%を1%の半分に緩和させていただいて、今回、令和5年度から職員の独自減額に関しましては1%を解消。それから管理職手当に関しましては15%、半分残っていた給与・手当の独自減額もそれも全て解消して、特別職以外の職員に関する独自減額は今回解消させていただくような予算要求にさせ

ていただいています。

奥野委員長 坂原委員。

坂原委員 この数字の意味は分かりました。長年続いてきた職員と管理職ですね、手当も随分長いこと削減がありました。職員についても給与の減額がありました。それが今年から、令和5年度から全て廃止されるというので、職員もこれは非常に喜ばしいことだと思います。

岬町の発展も、住民生活の向上についても、その核となるのはやっぱりこの役場職員だと思うんですね。その役場職員の中でも管理職がまさにその中核になると思うんです。その方たちのモチベーションをもっと上げていくためにもね、今回これは非常によい措置かなというふうに思います。

奥野委員長 ほかないですね。

以上で、一般会計歳出についての質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 反対賛成、反対の方はおられませんね。

賛成討論、竹原委員。

奥野委員長 竹原委員。

竹原委員 一般会計総務文教委員会付託分のところに関しまして、賛成討論をさせていただきます。

本日の審議によりまして、いろいろなことをお聞きしました。地方創生のことに関することでも来年度、2年目になるのかな。3年中2年目になる航路再生事業に関しましても、しっかりと計画されているということも分かりますし、また、教育のところにおきましても子育て環境をしっかりと充実してきたなど、そしてまた、生涯学習のところでも歴史館のことをはじめですね、地域の方々が活躍できるといったことが明らかになりましたので、以上の理由により賛成とさせていただきます。

奥野委員長 続いて、賛成の討論される方はおられませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第5号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第5号のうち本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第11号「令和5年度岬町淡輪財産区特別会計予算について」から議案第13号「令和5年度岬町多奈川財産区特別会計予算について」の3件を一括議題にしたいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 それでは、議案第11号から13号までの3件を一括議題とします。

本件については本委員会で説明を受けておりますので、理事者の説明は省略したいと思います。

予算書363ページから413ページをご覧ください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 これで3件についての質疑を終わります。

続いて、議案第11号「令和5年度岬町淡輪財産区特別会計予算について」討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 討論なしと認めます。討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第11号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第11号は本委員会において可決されました。

続いて、議案第12号「令和5年度岬町深日財産区特別会計予算について」討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 討論なしと認めます。討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第12号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第12号は本委員会において可決されました。

続いて、議案第13号「令和5年度岬町多奈川財産区特別会計予算について」討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 討論なしと認めます。討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第13号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第13号は本委員会において可決されました。

議案第15号「岬町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について」を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので理事者の説明を省略したいと思います。

それでは質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 討論なしと認めます。討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第15号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第15号は本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案6件については全て議了しました。

続いて、案件2、その他に入ります。

その他で本委員会所管の事項で何かございませんか。

松尾委員。

松尾委員 先日の私の一般質問で、スケートボード広場の件でお伺いというか質疑をしましたが、それ以後、何か変化があったら教えていただきたいなと思います。

奥野委員長 西総務部長。

西総務部長 スケートボード広場の件につきましては、本会議で、我々としては一旦白紙にせざるを得ないと考えているということでご答弁させていただいたところです。

今後につきましては、最終日の28日の全員協議会の中で、我々がどのような経緯の中でこの計画を進めてきたのかというのを議員の皆様にご説明をさせていただきたいと考えております。

奥野委員長 松尾委員。

松尾委員 あと1点なんですけど、ちょっと所管が違ったらまた取りやめますが、ドッグランのことについてなんですよ。ここで聞いてもいいんですかね。みさき公園のことなんで、みさき公園のことになるのか分からないんですけど、そうなんですよね。また違うところで聞きましょうか。そうしますわ。

奥野委員長 委員の皆様方のご協力をお願いします。

これで総務文教委員会を閉会します。

引き続き、総務文教委員会協議会を開会します。

案件の令和5年度地方税制改正(案)についてですが、ここで皆さんにお諮りします。

この案件は3月28日の全員協議会において説明を受ける予定と聞いておりますので、そのときに説明及び質疑についても併せて行うということにしたいと思

いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 それでは、本日はこれにて総務文教委員会協議会を閉会いたします。

委員の皆さん、ご苦労さまでございました。

(午後 2時48分 閉会)

以上の記録が本町議会第1回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記
するため、ここに署名する。

令和5年3月16日

岬町議会

委員長 奥野 学